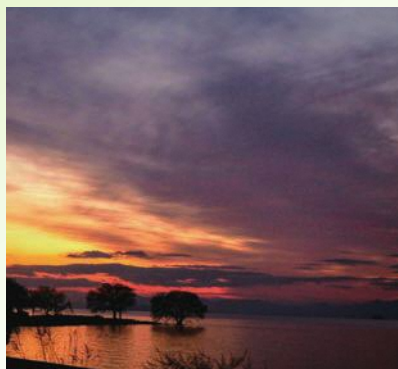


改訂 米原市スポーツ推進計画

スポーツコミュニティ まいばら

～スポーツの力でまいばらの未来を創る～



びわこビジターズビューロー



びわこビジターズビューロー

スポーツコミュニティとは、
「スポーツによって、人と人、地域と地域がつながるまち」
という思いを込めた言葉です。

平成 31 年 3 月

米原市教育委員会

「スポーツコミュニティまいばら」を 目指して…



今、スポーツを取り巻く環境は大きく変化してきています。

昭和36年に制定されたスポーツ振興法は、我が国のスポーツ発展に大きく貢献してきました。この間、スポーツは広く国民に浸透し、スポーツを行う目的が多様化するとともに、地域におけるスポーツクラブの成長や、競技技術の向上、プロスポーツの発展、スポーツによる国際交流や貢献の活発化など、スポーツは日常生活において欠かせないものとなってきました。

少子高齢化が進む我が国では、健康寿命を延伸して労働力を確保することや社会保障費を抑制することなどが課題となっており、国民の健康増進に寄与するという点でもスポーツの果たす役割は大きくなってきています。

折りしも、本年9月のラグビーワールドカップを皮切りに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年のワールドマスターズゲームズ2021関西と大規模な国際スポーツ大会が日本・関西で連続して開催される「ゴールデン・スポーツイヤーズ」を迎えます。アスリートのプレーを「みる」、ボランティアにより「支える」といったことも含め、国民がよりスポーツへの関心とスポーツに親しむ機運を高める絶好の機会と捉えています。

さて、平成26年3月に策定したスポーツ推進計画は、社会情勢やスポーツに関する状況が変化してきたことから、これまで進めてきた施策を検証し、今後5年間を見据えて整理し、米原市総合計画など関連する計画との整合性を図りながら目指すべき将来像「希望と元気あふれるスポーツコミュニティまいばら」の実現に向けた計画となるよう見直しを行いました。

見直しでは、今後、ますます加速する少子社会において、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団の連携促進を含む、中学校部活動の地域人材の活用、スポーツクラブへの移行の動向も見据えつつ、その受け皿となる新たな地域スポーツ体制の在り方について、ジュニア期におけるスポーツ活動を検討し、体制の構築を進めます。

また、米原らしさを生かしたスポーツの推進として、2024年に滋賀で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を見据え、スポーツ機運の向上や人材育成、更に地域振興につながるスポーツレガシーの創出を意識し、ホッケーを機軸としたまちづくり、「スポーツの力」で市民の一体感を醸成するまちづくりを進めてまいります。

今後、これらの施策の実現に向けて、スポーツ団体をはじめ、行政、学校、企業、地域、市民の皆様との連携と協働により、具体的な施策を展開してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の改訂に当たり、御審議をいただきました米原市スポーツ推進審議会の委員の皆様をはじめ、市民アンケート等において貴重な御意見や御提言をいただきました多くの皆様に、心からお礼を申し上げます。

平成31年3月

米原市教育長 山本 太一

1. スポーツ推進計画策定に当たって 1

1. 計画策定の背景	1
2. 策定に当たっての方針	2
3. 計画の期間	2
4. 本市の現状と課題	3

2. 目指す将来像と基本的な考え方 5

1. 目指す将来像	5
2. 基本的な考え方	5
3. 推進体制のイメージ	6
4. スポーツゾーン形成の方向性	9

3. 基本方針・施策 11

計画の体系	11
1. 子どものスポーツ活動の推進	12
2. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	17
3. 地域スポーツ活動の充実	21
4. スポーツを身近に楽しめる環境づくり	25
5. 米原らしさを生かしたスポーツの推進	29

4. 計画の推進 35

1. 計画の進行管理	35
2. 計画の進行管理体制	36

5. 資料 37

1. スポーツ推進計画策定に当たって

1 計画策定の背景

①全国の動向

平成24年(2012年)の「スポーツ基本計画」の策定後、平成29年(2017年)に策定した「第2期スポーツ基本計画」では、スポーツの価値の中核はスポーツの「楽しさ」「喜び」とし、全ての人が自発的にスポーツに取り組んで自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と絆の強い世界を創ると定義されています。

ラグビーワールドカップが平成31年(2019年)、東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京オリパラ大会」)が平成32年(2020年)、ワールドマスターズゲームズ2021関西(以下「WMG 2021」という。)が平成33年(2021年)に開催予定となっており、日本全体でスポーツに対する意識が一層高まりつつあります。

一方、少子高齢化が加速し、超高齢社会が到来している今、生涯学習・健康増進への意識が一層高まっています。健康への意識の高まりとともに、スポーツを行う目的やスポーツの内容も多様化し、行政に求められる役割も大きく変化してきています。

②滋賀県の動向

滋賀県では、スポーツを楽しむ、健康寿命の延伸を図り、豊かで潤いある県民生活の形成や活力ある地域社会の実現に向け平成27年(2015年)に「滋賀県スポーツ推進条例」を制定しました。

平成30年(2018年)には、平成25年(2013年)に策定された「滋賀県スポーツ推進計画」を受け、「第2期滋賀県スポーツ推進計画」を策定しています。

また、平成36年(2024年)に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会(以下「国スポ・全スポ」という。)が開催される予定となっており、スポーツへの取組の機運が高まりつつあります。今後、昭和56年(1981年)のびわこ国体の実績を踏まえ、県全体での競技の受入環境を整えていくことが求められています。

③米原市の動向

本市は、昭和56年(1981年)に開催されたびわこ国体の際にホッケー競技の会場となりましたが、国スポ・全スポにおいてもホッケー競技の開催が決定されました。

一方、東京オリパラ大会の開催を契機とした、ホストタウンとしての登録を受け、ホッケー強豪国のニュージーランド国との交流を展開しているほか、WMG 2021のホッケー競技の会場にもなっています。

そのほか、地域資源を生かしたスポーツにも取り組んでおり、米原駅のビワイチ拠点機能の整備をはじめ、伊吹山、姉川の自然を生かしたアウトドアスポーツやスポーツツーリズムを展開しています。

また、スポーツ等をテーマに産官学連携を推進しており、スポーツに関連した地域づくりの活動が広がっています。

2 策定に当たっての方針

今回のスポーツ推進計画の策定に当たっては、次の方針を基に策定作業を進めました。

●米原市スポーツ推進計画の改訂

平成25年度（2013年度）に策定した推進計画は、平成35年度（2023年度）が目標年度となっており、今回は中間見直しとして計画の改訂を行います。

●国や滋賀県の第2期スポーツ推進計画を踏まえた改訂

平成29年（2017年）には国の「第2期スポーツ基本計画」、平成30年（2018年）には「第2期滋賀県スポーツ推進計画」が策定されており、国、県の動向や、これらの計画を踏まえた改訂を行います。

●地元スポーツ団体が元気に活躍できる計画づくり

スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなど、市内の各種スポーツ団体が元気に活躍できるスポーツ推進計画にします。

●生涯を通じてスポーツを楽しむことができる計画づくり

生きがいづくり、健康づくり、体力づくりにつながるスポーツを、米原市民が生涯を通じて楽しむことができるスポーツ推進計画にします。

●上位・関連計画と整合のとれた計画づくり

国の「スポーツ基本計画」、県の「滋賀県スポーツ推進計画」をはじめ、米原市総合計画、各分野別計画などの上位・関連計画と整合のとれたスポーツ推進計画にします。

●成果が見える計画づくり

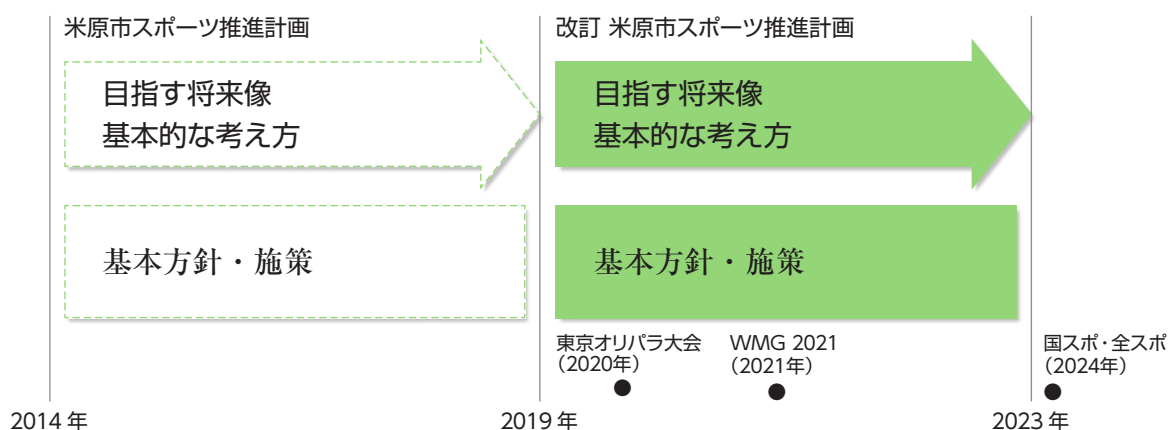
計画による取組の成果が目に見えるように、かつ、その取組について明確な基準で評価ができるように、計画の中に「数値目標」となる指標を設けます。

●計画的な施設整備の方針を盛り込んだ計画づくり

スポーツの在り方検討委員会の答申などを踏まえ、今後の本市でのスポーツ施設整備の方針を盛り込んだ計画にします。

3 計画の期間

平成26年（2014年）からスタートした米原市スポーツ推進計画は、平成35年（2023年）までの計画となっており、社会情勢などの変化に対応するため、中間年度となる平成30年（2018年）に「改訂米原市スポーツ推進計画」を策定するものです。



4 本市の現状と課題

本市が策定している総合計画や教育振興基本計画、また、本計画を策定するための事前調査（市民アンケート調査など）では、次のような現状と課題が見受けられます。

①市内各スポーツ団体が連携したスポーツ推進体制の構築

市内では、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団をはじめ、スポーツ協会加盟団体などが活動しており、多世代にわたるスポーツニーズの受皿としての機能や多種目のスポーツ振興を担うといった重要な位置を占めていますが、会員不足や運営側の人材不足などで悩んでいる団体も少なくありません。今後、各団体の連携を強め、スポーツ推進に係る課題の共有や課題解決に向けた新たな仕組みづくりの検討等を進める「(仮称) 米原市スポーツ推進連絡協議会」設立に向けた取組を進めていく必要があります。

②スポーツに親しむ機会づくり

市民アンケートから、若い世代や女性の運動・スポーツの取組が進んでいない状況が明らかになりました。これらの若い世代や女性の運動・スポーツ活動を促進するとともに、子どもから高齢者までの各世代、障がいのある人などが、体力づくりや健康づくり、生きがいづくりなど、様々な目的でスポーツに取り組むことができるよう、誰もがスポーツに親しむ機会を提供することが大切です。

③大規模スポーツイベント等のインパクトを生かした取組

東京オリパラ大会、WMG 2021、国スポ・全スポといった大規模スポーツイベントの開催を控え、その準備を進めていく必要があります。

また、東京オリパラ大会に関連して、ホストタウンの登録を受け、ホッケー強豪国のニュージーランド国との交流を進める等、スポーツを通じた人的交流、文化交流等も進みつつあります。

これらの大規模なスポーツイベント等の開催インパクトを生かし、スポーツ機運の向上、人材育成、交流人口の増加、ひいては観光振興や地域振興につなげていく必要があります。

④子どものスポーツ環境の変化への対応

全国的に少子化が進んでいる中、本市においても子どもの数が減少し、学校の部活動種目の減少が進んでいます。また、国から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、県から「部活動の指導について」といった中学校部活動の運営・管理の指針が示され、活動時間・日、運営体制等の面で、子どものスポーツ環境の変容が進んでおり、子どもが生き生きと楽しく運動・スポーツに取り組むことができる環境を整えていくことが重要です。

⑤身近で利用しやすいスポーツ環境の整備

市内にはスポーツ施設や学校のグラウンド、体育館といった施設を整備して市民に利用していただいています。地域による施設数のばらつきや老朽化が進みつつある施設も出てきており、「いつでも、どこでも、誰とでも、いつまでも」気軽にスポーツにふれ、楽しむことができるよう、多様なニーズに対応した体育施設の整備・充実・活用が求められています。

⑥スポーツ指導者の育成

市民の日常的なスポーツ活動や市内の各種スポーツ団体、学校のクラブ活動などにおいて、指導者の果たす役割は大きくなっていますが、市民の多様なニーズに対応できるだけのスポーツ指導者が不足しているのが現状です。今後、スポーツに親しむ市民を増やすほか、競技力の向上にもつながるよう、スポーツ指導者の育成に努める必要があります。

⑦米原の特徴を生かしたスポーツの振興

本市は、伊吹山や琵琶湖など、豊かな自然環境を有しており、市民や来訪者がアウトドアスポーツを楽しんでいます。

また、昭和56年（1981年）のびわこ国体では、本市がホッケー競技の会場となり、現在においてもホッケーに携わる市民も多く、数々の大会で輝かしい実績を挙げています。

今後、本市の資源やスポーツ特性を生かしながら市内外の交流人口を増やしていくとともに、関係者が連携を強め、スポーツによる特色あるまちづくりの展開を広げていく必要があります。



2. 目指す将来像と基本的な考え方

1 目指す将来像

希望と元気あふれる スポーツコミュニティ まいばら ～スポーツの力でまいばらの未来を創る～

「スポーツコミュニティ」とは、「スポーツによって、人と人、地域と地域がつながるまち」という思いを含めた言葉であり、スポーツを通じた「コミュニケーション（交流）」を大切にしながらスポーツを推進し、スポーツの力で市民の一体感を醸成するまちづくりを進め、希望と元気があふれる米原市の未来を実現していくことを目標としています。

2 基本的な考え方

希望

◆スポーツの力で「人」づくり

スポーツは、豊かな心と人間性を育み、健全で強い心身を育みます。「みる・する・支えるスポーツ」の観点から、スポーツを通じて、未来を担う健全な若者、社会に貢献できる人、スポーツ活動を牽引する人の育成を図ります。また、生涯にわたってスポーツを楽しむ人々を増やすことにより、スポーツそのものが生きる希望となる「希望のもてるまちづくり」につなげます。

元気

◆スポーツの力で「健康」づくり

運動不足による体力の低下や生活習慣病の増加（低年齢化）が社会問題となる中、スポーツは心身の健康増進に大きく寄与します。子どもから高齢者までが生涯を通じて、「いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも」気軽にスポーツに取り組み続けることができる環境を整え、市民の健康保持・増進を図り、心も身体も健康で過ごすことができる「元気なまちづくり」につなげます。

地域

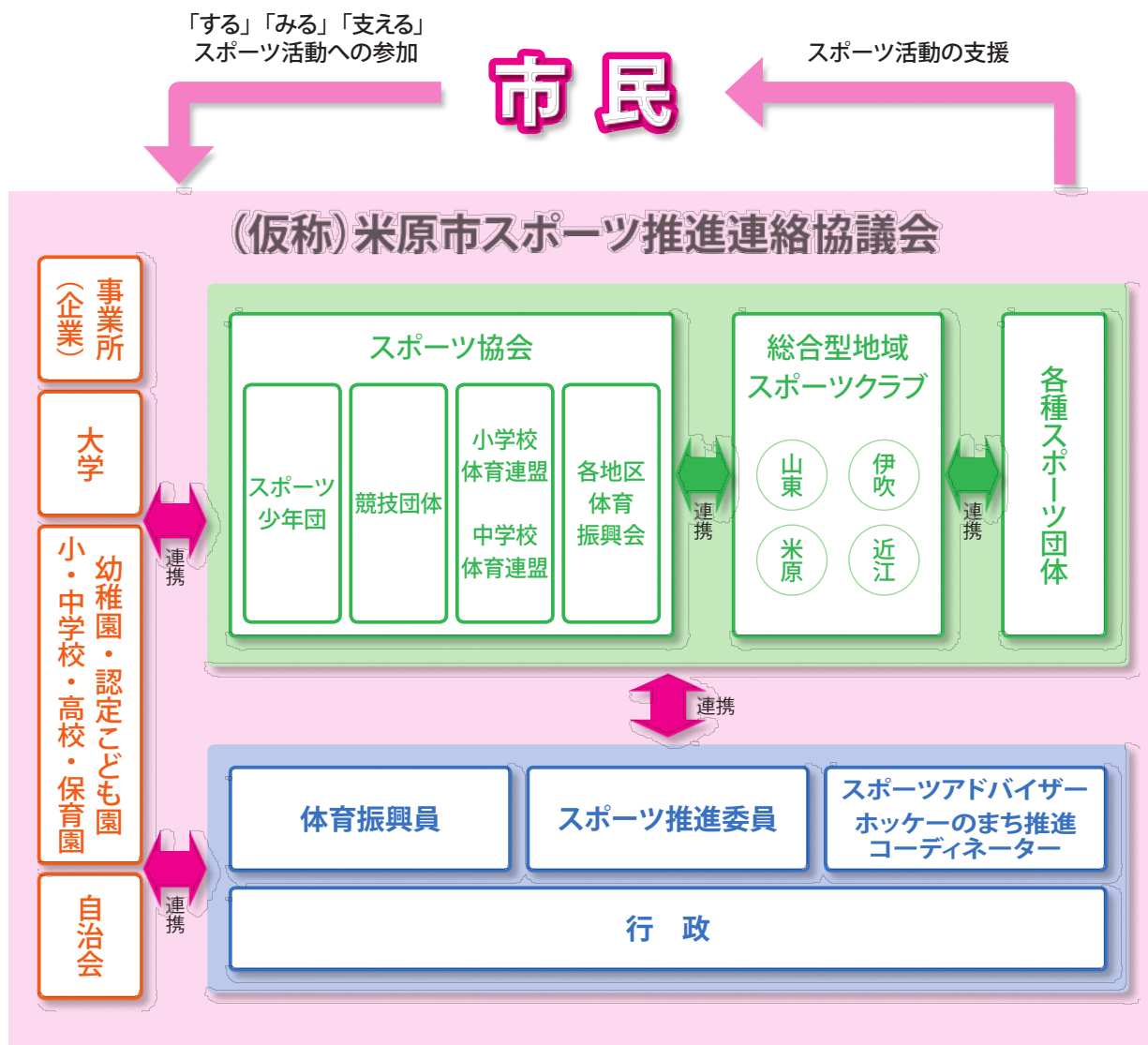
◆スポーツの力で「地域」づくり

少子高齢化や核家族化によるコミュニティの希薄化が進む中、スポーツは、家族、友人、仲間といった「人と人」、更には、自治会などの「地域と地域」のつながりを深めます。「楽しみ」、「競い」、「支え合い」、「感動」を共有することで、スポーツに取り組む市民相互の一体感を醸成し、「活力ある地域づくり」につなげます。

3 推進体制のイメージ

「希望と元気あふれるスポーツコミュニティ まいばら」の実現に向けて、行政や市内の各種スポーツ団体などが市民を支え、それぞれの役割を担い、相互に連携した取組を進めます。

そのため、市内の各種スポーツ団体等で構成される「(仮称)米原市スポーツ推進連絡協議会」を設立し、スポーツ推進計画の実現に向けた体制の強化を図ります。



◆計画推進に必要な事項

施策を実現するためには、各種団体などが相互に連携・協働し、自らがスポーツを推進するとともに、コミュニティの醸成を図る主体者として、期待される役割を踏まえ、積極的な取組を進めることが大切です。

【市民】

スポーツを行う主役として、ライフスタイルに応じて、「する」「みる」「支える」スポーツ活動に取り組みます。

◇各種団体に期待される役割

【（仮称）米原市スポーツ推進連絡協議会】

各種スポーツ団体が連携し、米原市のスポーツ推進に関連する問題点や課題を共有するとともに、指導者の育成や派遣、施設やスポーツに関する情報提供、市民のスポーツ環境整備に向けた新たな仕組みづくり等、スポーツ推進計画の推進に向けた具体的な取組について検討、連絡調整、統括等を行います。

【スポーツ協会】

生涯スポーツや競技スポーツの推進に主体的に携わり、スポーツの愛好家がより良い環境で活動ができるよう、地域の人材を活用しながら加盟団体の活動を支援することで、市民の健康増進、競技力の向上および指導者の育成を目指します。

【スポーツ少年団】

総合型地域スポーツクラブなどと連携し、ジュニアスポーツ指導者の育成に努めるなど、地域のスポーツクラブとして地域と主体的に関わり、学校体育活動以外の様々なスポーツ活動を通じて「青少年の健全育成」を図ります。

【各地区体育振興会】

地域スポーツの推進に主体的に携わり、体育振興員と連携を図りながら、地域住民に様々なスポーツの機会を提供し、地域スポーツの振興を図ります。

【総合型地域スポーツクラブ】

スポーツを推進する「新しい公共」として、子どもから高齢者までの各世代が気軽にスポーツに親しんでもらうことができるよう、地域の人材やボランティアなどを活用しながら各種スポーツ教室やイベントを開催し、地域に密着したスポーツの普及や振興を図ります。

【スポーツ推進委員】

生涯スポーツを推進していく中心的な存在として、スポーツに関する指導や助言を行い、市内の各種スポーツ団体や地域などと連携を図りながら、地域のスポーツコーディネーター役として、市民のスポーツ普及に努めます。

【体育振興員】

地域スポーツの推進役として、自治会や各地区体育振興会と連携を図りながら、自治会におけるスポーツの機会を提供し、自治会の実情に応じたスポーツ活動を積極的に進めることにより、地域コミュニティの活性化を目指します。

【スポーツアドバイザー・ホッケーのまち推進コーディネーター】

市民の健康の維持・増進を図るため、幼児や児童を対象とした運動や遊び、高齢者を対象とした教室への支援など、生涯スポーツの普及を図ります。また、スポーツ指導者の育成、スポーツに関する指導や助言などを行います。

ホッケーによるまちづくりを推進するため、団体間の連携を図るとともに市民が実感できるよう普及・啓発、各事業とのつながり、新たな取組に向けたコーディネートを行います。

【自治会】

各自治会は、体育振興員と連携し、スポーツや運動の機会を計画するなど、地域の実情に応じたスポーツ活動を積極的に進めます。

【小・中学校・高校・保育園・幼稚園・認定こども園など】

地域との連携を図りながら、幼児期の運動や遊びの普及、体育授業などを通じた幼児・児童・生徒の体力向上を目指します。また、地域スポーツの活動の場として、学校体育施設の円滑な開放を行います。

【事業所（企業）、大学など】

地域の構成員として、市内の各種スポーツ団体や行政などと連携し、地域のスポーツ活動へ積極的に参加し、自らが有する施設や人材、学術的知見に基づくスポーツ振興のノウハウなどの提供を行います。

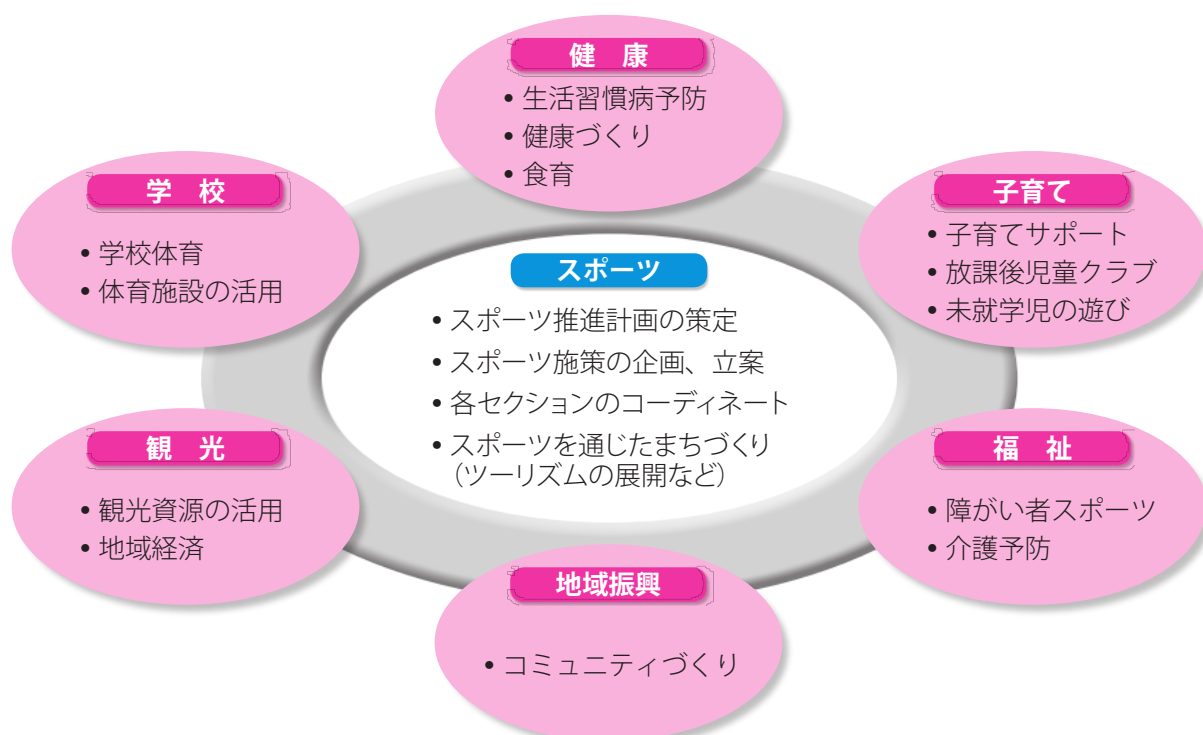
【行政】

スポーツに関する市民のニーズ、市内の現状や課題を把握しながら、生涯を通じて全ての市民がスポーツに携わることができるような体制の整備を図り、市民および市内の各種スポーツ団体を支援します。

◆庁内の連携イメージ

本市のスポーツ施策を進めていくため、庁内関係課の連携が不可欠です。

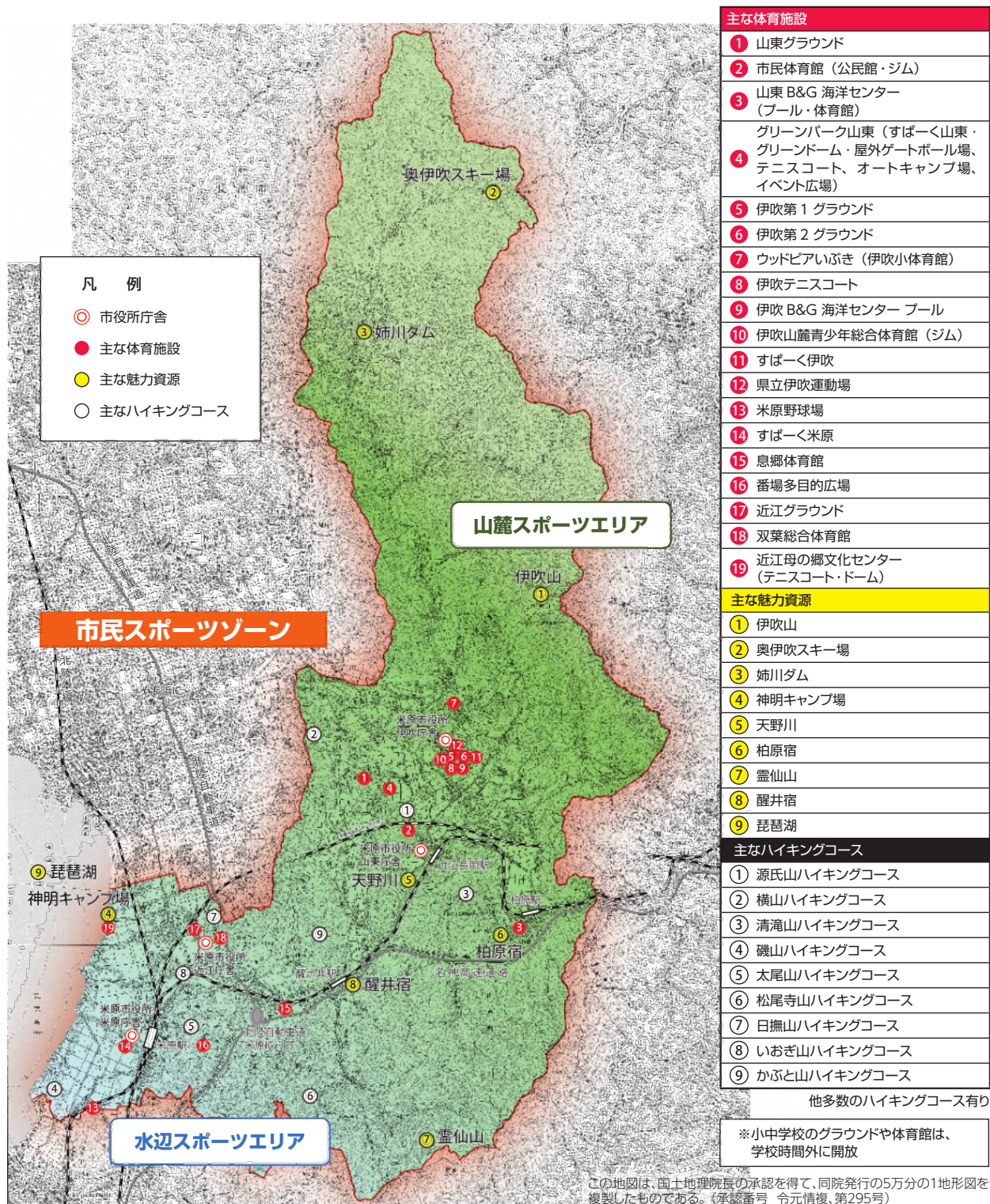
スポーツ、健康、子育て、福祉、観光、学校、地域振興など、関係課がスポーツ関連施策についての情報の共有に努めるとともに、連携を強化しスポーツ施策の推進を図ります。



4 スポーツゾーン形成の方向性

本市のスポーツの特性を生かしたスポーツ推進を図るため、市全域を市民スポーツゾーンと定め、互いの情報提供、交流を図ることで総合的なスポーツの振興を目指します。

さらに、これまでに盛んに行われているスポーツや本市の自然的特徴などを踏まえたエリアを設定し、これらスポーツエリアの形成に向けて、既存のスポーツ施設やマンパワーを十分に活用します。また、国スポ・全スポ開催を見据えて、スポーツ施設の整備・充実を図ります。



◆スポーツゾーン・スポーツエリアにおける取組の方向性

市民スポーツゾーン

学校施設や専用コートなどの身近なスポーツ施設を生かし、スポーツを楽しむことができるゾーン。市内の身近な道路や公園、里山散策道を活用したウォーキングや軽スポーツ、競技スポーツ、スポーツトレーニングなど、市民の日常的なスポーツ活動の推進を図ります。

■主なスポーツ施設

- ・小・中学校のグラウンド、体育館
- ・体育館やグラウンド・競技専用コート、多目的グラウンド など

■主なスポーツ

- ・市民スポーツ全般



山麓スポーツエリア

伊吹山や姉川ダムなど、山東・伊吹地域の地域資源を生かしたスポーツを楽しむことができるエリア。伊吹山などの登山やハイキング、トレッキング、ダム湖を生かしたカヌーや奥伊吹のスキー・スノーボードといったウィンタースポーツなど、山に親しむアウトドアスポーツやスポーツツーリズムの展開を図ります。

■主な地域資源

- | | | | |
|----------|------|-----------|------|
| ・伊吹山 | ・奥伊吹 | ・姉川(姉川ダム) | ・霊仙山 |
| ・中山道の街並み | ・天野川 | ・里山 | |

■主なスポーツ

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ・登山、登山マラソン(夢高原かつとび伊吹) | ・トレッキング |
| ・スキー、スノーボード | ・カヌー、キャンプ |
| ・雪合戦 | ・サイクリング |
| ・ホッケー | |
| ・ウォーキング | |
| ・ハイキング | |



水辺スポーツエリア

琵琶湖や天野川など、米原・近江地域の地域資源を生かしたスポーツを楽しむことができるエリア。水辺を生かしたカヌーなど、水に親しむアウトドアスポーツの推進や、地域資源を生かしたサイクリングなど、スポーツツーリズムの展開を図ります。

■主な地域資源

- | | | |
|----------|-----|------|
| ・琵琶湖 | ・湧水 | ・天野川 |
| ・中山道の街並み | ・里山 | ・霊仙山 |

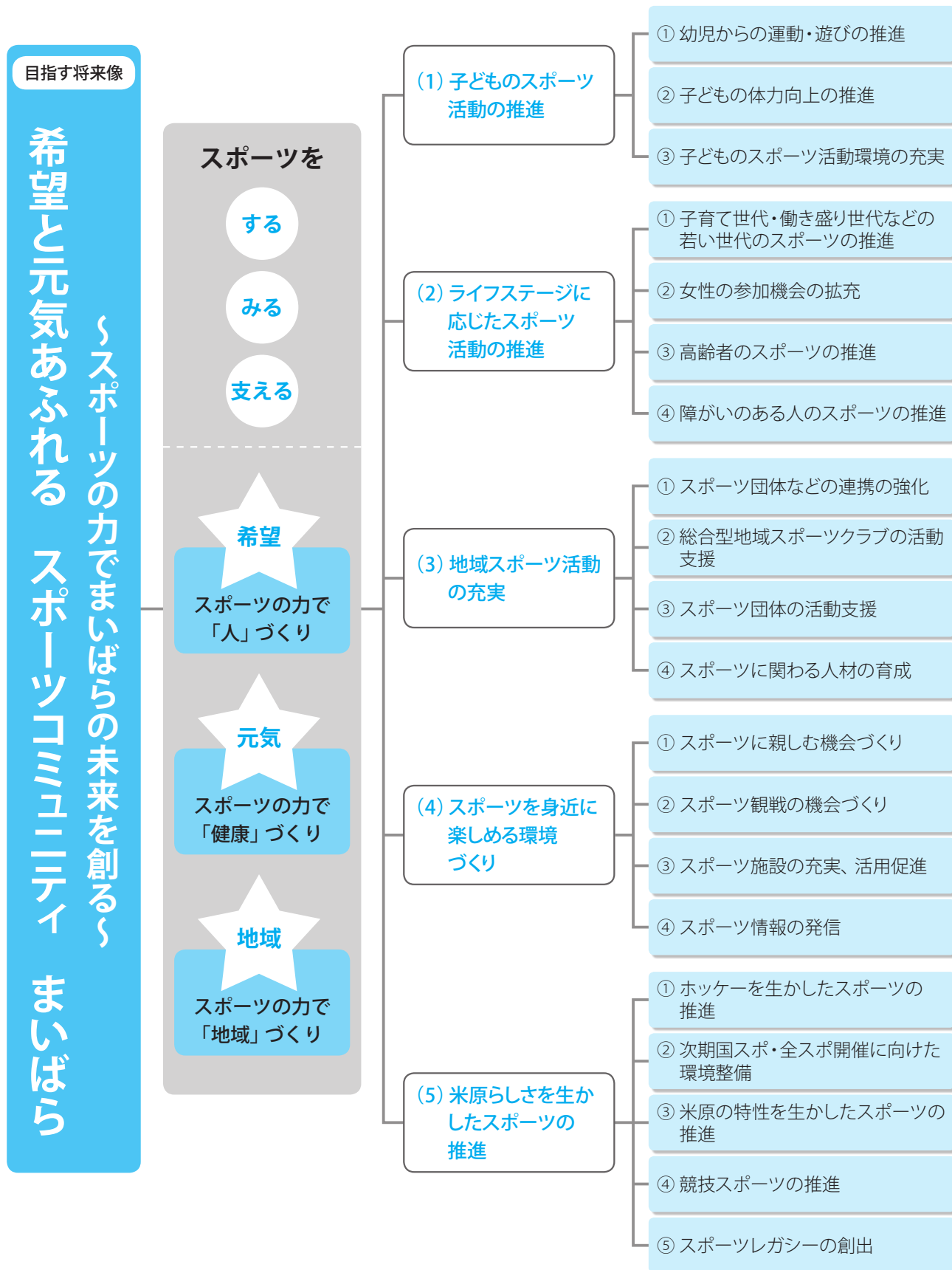
■主なスポーツ

- | | | |
|---------------------|-----------|---------|
| ・カヌー | ・湖水浴(琵琶湖) | ・サイクリング |
| ・マラソン(まいばら入江干拓マラソン) | | ・ジョギング |
| ・ウォーキング | ・ハイキング | |



3. 基本方針・施策

■計画の体系



1 子どものスポーツ活動の推進

指 標

子ども(小学5年生)の
体力・運動能力テスト
の体力合計点

策定時

平成25年(2013年)

男子:52.65点(実績値)
女子:52.19点(実績値)

全国

男子:53.87点
女子:54.70点

※平成25年度体力・運動能力テスト

目標値

平成30年(2018年)

全国平均を上回る
→未達成

男子:52.68点(実績値)
女子:52.70点(実績値)

全国

男子:54.16点
女子:55.72点

※平成29年度全国体力・運動能力、
運動習慣等調査

目標値

平成35年(2023年)

全国平均を上回る

指 標

1週間のスポーツ
実施時間(小学5年生)

策定時

平成25年(2013年)

—

改訂時

平成30年(2018年)

男子:532.03分
女子:281.78分

全国

男子:614.09分
女子:373.80分

目標値

平成35年(2023年)

全国平均を上回る

1 幼児からの運動・遊びの推進

現 状 ・ 課 題

- 社会環境や生活様式の変化に伴い、子どもの遊ぶ環境も変化し、家庭や地域で体を動かす機会が減ってきており、幼児期からスポーツに親しむ機会が求められている中、子育て支援センターや公民館等による親子で参加する運動の場の提供、出前講座等の周知に努め、利用者は増加しつつあります。
- 保育園・幼稚園・認定こども園の職員を対象とした子どもの運動等に関する研修を開催し、子どもの身体活動の促進に努めてきました。
- 幼児期に体を動かす遊びを中心とする身体活動を行うことや健康的な食習慣を身に付けることは、体を使った動きを体得するだけでなく、生涯にわたっての健康の維持や協調性の育成など、人生を送る基盤づくりにつながります。また、幼児期以降の運動への意識や運動習慣にも寄与するものと考えられます。
- 保育園・幼稚園・認定こども園・事業者、各種団体が連携し、親子が気軽に運動・遊びに参加できる取組を充実させていくことが必要です。

● 親子でスポーツ（運動・遊び）に親しむ機会づくり

- 福祉、子育て、健康、スポーツ分野が連携し、福祉分野のイベントや幼児健診の機会などを生かし、親子が気軽にスポーツ（運動・遊び）に親しむことができる機会を積極的につくります。
- 地域の身近な施設となっている子育て支援センターや公民館等を生かし、親子でスポーツ（運動・遊び）ができる機会を提供します。
- 幅広い年齢層の市民が参加できる総合型地域スポーツクラブ等において、親子でスポーツ（運動・遊び）ができるメニューを提供します。

● 幼児期の身体活動の促進

- 「幼児期運動指針 ガイドブック」（文部科学省）や滋賀県が独自に作成した運動遊びプログラム「P i c」など、幼児が楽しくスポーツ（運動・遊び）ができる具体的プログラムを紹介し、家庭や地域、保育園や幼稚園などにおけるスポーツ（運動・遊び）の機会の提供を促進します。

● 幼児期からの健康的な食生活の習慣化促進

- 家庭の食事や給食メニューの工夫、家庭への食生活に関する啓発などを通じ、幼児期からの健康的な食生活の習慣化の促進を図ります。



2 子どもの体力向上の推進

現状・課題

- 本市の子どもの体力について、小学5年生女子では、県平均レベルを超えた時期もありましたが、依然として国や県レベルと比較すると、やや低い水準にあるとみられ、運動能力の向上だけでなく、子どもの健康づくりの観点からも、体力向上に取り組むことが重要です。
- 様々な機会にスポーツに親しむ機会づくりや体力向上に向け、小・中学校における体育科授業の更なる充実や部活動を通じた体力の向上、健康増進につなげていくことが必要です。

施策の方向

- **子どもを対象にしたスポーツの機会の充実**
 - 「アクティブ・チャイルド・プログラム」((公財) 日本スポーツ協会) や「P i c」(滋賀県) など、子どもがスポーツを楽しむことができる具体的プログラムを紹介し、地域や学校における子どものスポーツの機会づくりを進めます。
 - カヌー体験など、子どもの体験型アウトドアスポーツの機会の創出などに努めます。
- **小・中学校における体育授業の充実**
 - 子どもたちが、生涯にわたって運動やスポーツに親しむことができる体力や資質を身に付けることができるよう、授業内容の充実、教師の意識や資質の向上に取り組めます。
- **丈夫な体をつくる食育の推進**
 - 「米原市いきいき食のまちづくり計画」に基づき、子どもの食育推進を図るとともに、子どもの体力向上につなげるため、スポーツ団体や大学などと連携し、スポーツ栄養学の啓発に努めます。



3 子どものスポーツ活動環境の充実

現状・課題

- 少子化の影響により子どもの数が減少を続けており、学校の部活動種目の減少やスポーツ団体等への子どもの加入者の減少等がみられます。
- 中学校での部活動について、平成30年（2018年）にスポーツ庁が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、滋賀県においても同年に「部活動の指導について」が改訂され、部活動の適切な在り方が示され、成長期にある生徒の運動、食事、休養および睡眠のバランスの取れた生活を送ることができるよう、休養日や活動時間が設定されました。
- 子ども（小学5年生、中学2年生）を対象にしたアンケートでは、指導者等に対して活動時間の延長や技術的指導を望む声が出されています。また、今やっているスポーツだけでなく、他のスポーツに取り組みたいと考えている子どもも多くなっています。
- 子どもを取り巻くスポーツ環境の変化や子どものニーズに対応し、子どもが生き生きと楽しくスポーツに取り組むことができる環境を整えていくことが必要です。
- 子どものスポーツ推進に大きく貢献しているスポーツ少年団は、昭和50年代から活動している団体もありますが、近年は少子化やスポーツ種目の多様化の影響もあって、団員不足や指導者不足、学校などの利用施設や設備の老朽化、勝利至上主義偏重による弊害といった課題が顕在化しています。
- 学校や保護者へのPR活動の充実などによる団員の確保のほか、市内の各種スポーツ団体との連携による指導者の確保、活動環境の充実など、団体活動の活性化に向けた取組を支援していくことが必要です。



● 子どもの多様なスポーツ活動の支援

- クラブ活動や部活動に参加していない子どもや活動を辞めた子ども、複数のスポーツを楽しみたい子どもなど、「スポーツが楽しくできる」「スポーツが続けられる」「色々なスポーツと出会う」環境づくりに向け、総合型地域スポーツクラブなどと連携し、子どもを対象にしたスポーツ教室の充実など、子どものスポーツの機会づくりに努めます。

● 地域のスポーツ団体の連携による子どものスポーツ活動の促進

- 子どものスポーツ環境の変化やスポーツニーズへ対応するため、地域のスポーツ団体の連携を強化するとともに、各スポーツ団体の特性を生かした新たな仕組みづくり等について検討を進め、子どものスポーツ活動を促進します。

● クラブ活動、部活動の支援

- 子どもたちが希望する種目を選択し、継続できる体制づくりを推進するため、複数校による部活動の取組、外部指導員、部活動指導員の活用や地域のスポーツ指導者による登録制度設置の検討を進め、小学校のクラブ活動、中学校・高校など学校の部活動の振興につなげます。
- より高いレベルの技術を間近で体験し、新たな技術の習得や競技への意欲向上につながる全国大会などへの参加を支援します。

● 学校や広場・公園等を生かした子どもの遊び場づくり

- 地域のスポーツ団体等と連携し、放課後や週末の校庭・教室を使ったスポーツ活動や、広場・公園でのプレイパークの取組等を進め、子どもの遊び場創出に努めます。

● トップアスリートと子どもの交流の機会づくり

- トップレベルで活動する競技者（以下「トップアスリート」という。）などを学校や地域などに招待し、「本物」のスポーツにふれる機会やスポーツマンシップを身近に感じる機会を創出することにより、子どもたちがスポーツに取り組む機会づくりにつなげます。
- スポーツ応援大使を活用し、子どもたちの運動意欲向上、健康で元気な子どもたちの育成を進めます。

● スポーツ少年団への加入促進の支援

- 子どもの頃から運動・スポーツの基礎を身に付け、スポーツの楽しさだけでなく、思いやりや助け合いといった精神も学ぶことができるスポーツ少年団活動を支援し、多様な運動・スポーツを行う機会を提供するとともに、子どもの健全な育成を図るため、学校や地域と連携したスポーツ少年団活動や保護者を対象にしたPRなど、加入促進の支援を行います。

● スポーツ少年団とスポーツ団体等との連携強化促進

- 総合型地域スポーツクラブの連携促進を含む、新たな地域スポーツ体制の構築が必要です。中学校部活動の地域での支援、地域への移行の動向も見据えつつ、その受け皿となる新たな地域スポーツ体制の在り方について、ジュニア期におけるスポーツ活動を検討し、体制の構築を進めます。

2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

指 標

16 歳以上の週1回以上の運動・スポーツ実施率

策定時

平成25年(2013年)

34% (実績値)

※平成25 年市民アンケート

目標値

平成30年(2018年)

45%
→未達成

30.8% (実績値)

※平成30 年市民アンケート

目標値

平成35年(2023年)

45%

指 標

女性の週1 回以上の運動・スポーツ実施率

策定時

平成25年(2013年)

—

改訂時

平成30年(2018年)

33.1%

目標値

平成35年(2023年)

45%

1 子育て世代・働き盛り世代などの若い世代のスポーツの推進

現状・課題

- 成人の週1 回以上の運動・スポーツ実施率は、国や県の率を下回っており、特に子育て世代や働き盛り世代などの若い世代は、子育てや仕事を理由に、運動・スポーツを実践できていない状況が続いています。
- 子育て世代や働き盛りにある若い世代の健康づくりの面からも、運動・スポーツに親しむことが大切であり、今後、これらの世代の市民が気軽に運動・スポーツに取り組むことができるような環境づくりを進めていくことが重要です。

施策の方向

- **子育て世代・働き盛り世代などの若い世代のスポーツの機会づくり**
 - 総合型地域スポーツクラブなどと連携し、親子や家族で参加できるスポーツ大会やスポーツ教室を開催するなど、子育て世代・働き盛りにある若い世代のスポーツの機会づくりに努めます。
 - 子育てや家事の合間、通勤時間を生かして体を動かす体操など、時間が少ない子育て世代・働き盛りの若い世代の市民が気軽に運動・スポーツができるメニューを提示します。
 - スポーツ指導者等を事業所へ派遣し、事業所で運動・スポーツに取り組んでもらうなど、働き盛り世代の運動・スポーツの機会の創出を図ります。
 - スポーツ経験者がライフステージの節目でも、あきらめることなく、運動・スポーツを続けることができる環境づくりを進めます。
 - 子育て世代・働き盛りの若い世代が、運動・スポーツをすることができる時間を確保できるよう、ワーク・ライフ・バランスの紹介などに取り組みます。
- **健康づくりの啓発の推進**
 - スポーツ実施の動機付けのため、健康づくりや子育て分野と連携し、生活習慣病予防の啓発活動を進めます。

2 女性の参加機会の拡充

現状・課題

- 週1回以上の運動・スポーツ実施率において、女性は男性の実施率を下回っている状態が続いており、特に10～40歳代の女性のスポーツ実施率が低くなっています。
- 家事や育児が忙しく、スポーツを実施していない女性が多くなっており、忙しい若い世代の女性がスポーツにふれることができる機会を設けていくことが重要と考えられます。

施策の方向

● 女性のスポーツ参加機会の拡充

- 若い世代の女性のニーズに対応したスポーツ教室の開催や、出産期・子育て期にある女性が親子で気軽に参加できるスポーツ教室の開催など、女性のスポーツ参加機会の拡充に努めます。
- 子どものスポーツ活動の付き添い等の母親を対象に、スポーツ情報の発信やスポーツメニューを提供するなど、女性のスポーツ参加につながるよう、積極的な働き掛けを行います。

● ニーズに対応したスポーツメニューの提供

- ヨガやウォーキング、筋力トレーニングなど、女性のニーズが高いスポーツメニューの提供や託児サービスが付いたスポーツ教室の開催等、ニーズに対応したスポーツコンテンツの提供を図ります。

● 地域のスポーツ指導者の育成

- 女性の積極的な参加が増えるよう、女性のスポーツ指導者、スポーツをコーディネートできる人材の育成に努めます。



3 高齢者のスポーツの推進

現状・課題

- 高齢化社会が進展し、高齢者の生きがいづくり、医療や介護に必要となる行政コストの増大などが社会の問題となってきていますが、高齢者がスポーツに取り組むことで、健康の保持・増進や高齢者の生きがいづくり、医療費の軽減につながることを期待されます。
- 高齢者からは、「年を取ったから」、「健康上の理由から」といった理由でスポーツに取り組んでいないという声が多くなっていますが、高齢者の体力に応じたスポーツの機会づくりなどが必要になると考えられます。
- 高齢者を対象に、介護予防を目的にした運動教室や自宅でできる体操の提供、生活支援も合わせた運動の機会の提供等に取り組んでいますが、今後も、身近な場所や自宅で、気軽に運動・スポーツができる環境を整えていくことが重要です。

施策の方向

- **高齢者スポーツの機会づくり**
 - 高齢者がスポーツを楽しみ、生きがいづくりにつながるよう、スポーツアドバイザーや総合型地域スポーツクラブなどが連携し、高齢者の体力に応じたスポーツ教室の開催や、ニュースポーツの普及などに努めます。
- **健康・福祉分野と連携した高齢者スポーツの推進**
 - 健康分野と連携し、高齢者の元気維持、健康寿命の延伸につながるよう、気軽に運動・スポーツができるスポーツメニュー、健康プログラム等の紹介や参加の機会づくりに努めます。
 - 福祉分野と連携し、介護予防等について専門的知識を持つ人材とスポーツ分野の人材のコラボレーションによる運動・スポーツメニューの開発等により、適切な高齢者の運動・スポーツ活動の促進を図ります。
- **まいばら体操の普及・啓発の促進**
 - 福祉分野とスポーツアドバイザー、スポーツ推進委員などが連携し、「まいばら体操」の普及・啓発を進めるとともに、「歩楽^{ほた}るん教室」の活用を促進するなど、介護予防の取組を進めます。



4 障がいのある人のスポーツの推進

現状・課題

- 障がいのある人のスポーツについて、直接的に関わったことのある市民、間接的に見たり聞いたりしたことのある市民が約半数となっている反面、見たことも関わったこともない市民が4割程度となっており、障がいのある人のスポーツの認知度は低い状況にあります。
- 障がいのある人のスポーツについて、広域圏で開催される競技会やスポーツイベントの積極的な周知のほか、スポーツに気軽に参加できる環境づくりなどの支援、パラリンピックや全国障害者スポーツ大会等の開催を契機とした障がい者スポーツの周知等が必要です。
- 怪我や障がいからの回復におけるリハビリテーションにおいては、スポーツや運動の果たすべき役割も重要な要素となっています。

施策の方向

- **障がい者スポーツの機会づくり**
 - ニュースポーツなどのスポーツや運動は、リハビリテーション効果なども期待できることから、理学療法士などと連携し、障がいのある人も参加できるスポーツメニューの提供などを積極的に進めます。
 - 県など、広域圏で開催する競技会やスポーツイベントについて、情報発信を行うとともに、障がいのある人がスポーツに参加する機会の確保に努めます。
- **障がい者スポーツ普及の環境づくり**
 - 障がいのある人も、ない人も一緒にスポーツに親しむことができるよう、気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進めます。
 - 障がい者スポーツに携わる人を支援し、障がい者スポーツを継続できる環境づくりを進めます。
- **障がい者スポーツ活動の支援**
 - 全国大会等、高いレベルで活躍するパラアスリートに対し、大会出場激励金を交付するなど、障がい者スポーツ活動を支援します。

3 地域スポーツ活動の充実

指 標

総合型地域スポーツ
クラブの会員数

策定時

平成25年(2013年)

1,270人

目標値

平成30年(2018年)

1,500人
→未達成
1,143人(実績値)

目標値

平成35年(2023年)

1,800人

指 標

スポーツボランティア
参加者数

策定時

平成25年(2013年)

—

改訂時

平成30年(2018年)

800人

目標値

平成35年(2023年)

1,000人

1 スポーツ団体などの連携の強化

現状・課題

- 本市には、総合型地域スポーツクラブをはじめ、スポーツ協会に加盟している競技スポーツ団体、スポーツ少年団など、様々なスポーツ団体が活動しています。
- スポーツの普及・推進、健康づくりといったことを目的とするこれらの団体間の連携が不十分な面がみられ、市民から各団体の役割が見えにくくなっている現状があります。
- 子どもの多様なスポーツニーズをはじめ、市民の多様化するスポーツニーズに応えることができるよう、市内の各種スポーツ団体が連携を強化し、問題点・課題等を共有し、スポーツ推進体制の再構築について検討するなど、効果的な取組の展開に向けた体制づくりを進めていく必要があります。

施策の方向

- **(仮称) 米原市スポーツ推進連絡協議会の設立**
 - 本市のスポーツ推進の要として、「(仮称) 米原市スポーツ推進連絡協議会」の設立を進めます。
 - (仮称) 米原市スポーツ推進連絡協議会が市内の各種スポーツ団体が抱える課題や市民がスポーツに関する情報を共有し、方向性を議論できる場を設けるなど、スポーツに関する調整機能の強化を図ります。
- **市内スポーツ団体の連携強化による子どものスポーツ活動環境の整備**
 - 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、中学校運動部活動、競技団体等の連携を強め、子どものスポーツ活動環境の整備に向けた検討を進めます。
- **市内の各種スポーツ団体などの連携強化支援**
 - 市の地域スポーツの一層の推進に向け、市内の各種スポーツ団体などの連絡・調整を密に行い、団体相互のコミュニケーションの円滑化を図るとともに、各団体の連携による新たな取組を積極的に支援します。

2 総合型地域スポーツクラブの活動支援

現状・課題

- 本市には旧町4地域それぞれに総合型地域スポーツクラブが設立され、多世代にわたるニーズや多種目のスポーツ振興を担う重要な位置を占めています。
- 活動から13～14年目を迎えていますが、会員数が減少しているクラブもみられ、会員層に偏りがあり、市民全体を巻き込んだ取組が十分ではありません。
- 市民アンケートの結果をみても、総合型地域スポーツクラブについて知らない市民が半数を超えており、周知が進んでいない状況がみられます。
- 総合型地域スポーツクラブ活動は、市民にとって最も身近なスポーツに親しめる場であるため、総合型地域スポーツクラブの自立支援に努めるとともに、クラブ自体の活動PRや気軽に参加できるスポーツ、魅力ある種目の実施などに努め、総合型地域スポーツクラブへの参加を促進し、誰もが参加し、継続できる生涯スポーツの振興を図る必要があります。
- スポーツ少年団や学校等との連携を強め、子どものスポーツ活動に対する様々なニーズに応じていくことが求められています。

施策の方向

- **総合型地域スポーツクラブの運営支援**
 - 総合型地域スポーツクラブは、地域スポーツ推進の核として、また、地域コミュニティ組織としての役割も期待されることから、自立的、安定的な運営を支援します。
- **総合型地域スポーツクラブ間の連携強化促進**
 - 米原市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会による会議や合同イベントなど、各クラブが集う場を生かし、クラブ相互の連携を強化し、活動を促進します。
- **総合型地域スポーツクラブの効果的な周知**
 - 地域で開催される集客性の高いイベント開催時等の機会を通じ、総合型地域スポーツクラブの周知を行い、加入促進につなげます。
- **総合型地域スポーツクラブとスポーツ団体等の連携強化促進**
 - スポーツ少年団等との連携促進を含む、新たな地域スポーツ体制の構築が必要です。中学校部活動の地域での支援、地域への移行の動向も見据えつつ、その受け皿となる新たな地域スポーツ体制の在り方について検討し、ジュニア期におけるスポーツ活動の環境をつくります。
 - 多種目、多世代、多志向といった総合型地域スポーツクラブの特徴を生かしながら、スポーツ少年団等と連携・協力し、相互の発展を図ります。



3 スポーツ団体の活動支援

現状・課題

- 本市のスポーツ協会の組織は、競技団体、スポーツ少年団、体育振興会、小・中学校体育連盟、スポーツ推進委員協議会で構成されています。体育振興会では、春と秋のスポーツフェスティバルなどを実施し、自治会と連携したスポーツ活動に取り組んでいます。
- 市民アンケートでは、約6割の市民が、これらスポーツ協会に加盟している団体が行うスポーツに参加していますが、約4割が参加したことがないと回答しています。
- 加盟団体の主体的な活動を支援し、市民スポーツの裾野を広げていくことが大切です。
- 体育振興会や自治会の事業など、地区によって温度差があることから、各地区の主体性を生かしたシステムづくりが必要です。
- 市内の各種スポーツ団体がそれぞれにスポーツ情報を発信しているなど、団体間の連携が不十分な面がみられ、また、団体の多くが指導者育成について課題を抱えています。

施策の方向

- **市内の各種スポーツ団体の運営支援**
 - 市民の多様なスポーツニーズに応え、地域スポーツ推進の礎となるスポーツ協会、体育振興会など、市内の各種スポーツ団体の自立的、安定的な運営を支援します。
- **自治会におけるスポーツの推進**
 - 体育振興員を通じ、自治会に対してスポーツに関する情報を発信したり、イベント参加の呼び掛けなどを行い、自治会でのスポーツ振興を促進します。



4 スポーツに関わる人材の育成

現状・課題

- スポーツ推進委員は、地域のスポーツ活動や各種スポーツイベントなどで中心的な役割を担うほか、事業実施に関する計画立案・調整の役割など、地域のスポーツ活動の推進に向け、積極的な活動を展開していますが、新たな人材の発掘が課題です。
- 市内の各種スポーツ団体では、団体の運営やスポーツの指導者不足が問題になっています。
- 滋賀県では、平成36年（2024年）に国スポ・全スポが開催されることになっており、市内をはじめ、県内で開催されるスポーツ大会やイベントを支える人材の育成が求められています。
- 県内のスポーツ指導者がその持てる能力を活用するため、「スポーツ指導者NETしが」に登録していますが、市内指導者の登録は進んでいない状況があります。

施策の方向

- **スポーツ推進委員による研修活動の推進**
 - 市民にスポーツの大切さや素晴らしさを発信するため、ニュースポーツなどのレクリエーションの普及を目的とした研修活動の拡充を進めます。
 - スポーツイベントの運営支援だけでなく、企画やスポーツ指導、地域住民のスポーツコーディネート等、多様な地域のスポーツ推進活動を展開します。
- **地域のスポーツ指導者の育成**
 - 地域のスポーツ指導者の育成や能力の向上を図るため、（仮称）米原市スポーツ推進連絡協議会で議論し、地域のスポーツ活動の指導者やスポーツ団体の運営に携わる人材を育成します。
- **指導者登録制度の整備**
 - 滋賀県が運営する「スポーツ指導者NETしが」への登録を促進し、登録指導者を積極的に活用し、各スポーツ団体の指導者情報を収集・整理して市内における指導者登録制度の仕組みを構築します。
- **スポーツボランティアの育成および活動の機会の創出**
 - 市内の各種スポーツ団体の連携により、スポーツボランティアの養成を図るとともに、各種スポーツイベントにおいて、スポーツボランティアが活動できる場を提供します。
- **顕彰などによるスポーツ選手の支援**
 - 激励金などによりスポーツ選手の大会出場を支援し、大会において優秀な成績を収めた選手を顕彰するなど、スポーツ選手を支援します。



4 スポーツを身近に楽しめる環境づくり

指 標

スポーツの推進
満足度

策定時

平成25年(2013年)

83%(実績値)

※平成24年市民意識調査

目標値

平成30年(2018年)

85%
→達成

85.2%(実績値)

※平成29年市民意識調査

目標値

平成35年(2023年)

88%

指 標

体育施設利用者数

策定時

平成25年(2013年)

—

改訂時

平成30年(2018年)

234,150人

目標値

平成35年(2023年)

250,000人

1 スポーツに親しむ機会づくり

現状・課題

- 本市では、地域に出かける「出前講座」のメニューにより、スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及を図っているほか、スポーツ講演会を開催するなど、誰もがスポーツを楽しむことができる機会の創出に努めています。
- スポーツ指導を行うことができる資格を有するスポーツアドバイザーを任用し、地域に出向き、乳幼児から高齢者までのスポーツ、健康づくりや子育て活動の支援を行っています。
- 過度な負担によって引き起こされるスポーツ障害は、成人だけでなく成長期の子どもにも発生しており、適切なスポーツ指導やスポーツ障害に対する啓発が必要になっています。

施策の方向

- **身近にスポーツができる機会の創出**
 - スポーツ推進委員やスポーツアドバイザーを中心に、出前講座を通してニュースポーツの紹介やラジオ体操等を普及するなど、市民が身近にスポーツにふれる機会を創出します。
 - 総合型地域スポーツクラブなどと連携し、日頃、スポーツを行っていない市民やスポーツが苦手な市民など、より多くの市民が「いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも」気軽にスポーツを楽しめる機会を提供します。
- **スポーツ推進委員、スポーツアドバイザーによる地域スポーツ活動の拡充**
 - スポーツ、健康、子育て、福祉分野の連携を強化し、スポーツ推進委員、スポーツアドバイザーなどによる市民のスポーツ活動、健康づくりや子育て活動、介護予防活動などを展開します。
 - 健康分野と連携した運動メニューの提示やスポーツ団体の周知、ニュースポーツの体験など、市民が様々なスポーツに親しむことができる機会を提供します。

● スポーツの安全管理の推進

- 市内の各種スポーツ団体や市主催のスポーツ事業において、スポーツ安全保険への加入を徹底するなど、安全で安心してスポーツを楽しむことができる環境整備に努めます。
- スポーツ実施中の万一の事故に備え、A E Dの設置や応急処置の講習会などを開催し、緊急時の体制整備に努めます。
- スポーツ障害に陥らないよう、市内の医療機関等と連携を図りながら、講習会などを通じた啓発活動や適切なスポーツ指導を行うなど、指導者を対象にした研修等の実施に努めます。

2 スポーツ観戦の機会づくり

現状・課題

- 市民アンケートでは、スポーツの試合や練習などを直接見たことがある市民は、約半数となっていますが、年に数回程度の観戦の割合が最も高く、市民がスポーツを観戦する機会が不足していると考えられます。
- スポーツの観戦や応援は、スポーツに取り組むきっかけにもなるほか、レベルの高いスポーツを観戦することは、スポーツの楽しさや魅力を味わい、競技力の向上に役立つことから、市民に驚きと感動を与えることができるスポーツ観戦の機会づくりが重要です。
- 本市は東京オリパラ大会開催に向け、ニュージーランド国を相手国とし、ホストタウンの登録を受け、ホッケー競技を通じて交流を図っています。

施策の方向

● トップアスリートとの交流の機会づくり

- スポーツ関係者との連携を深め、トップアスリートの試合や練習を見る機会、トップアスリートと交流できる機会づくりに努めます。

● ホストタウン事業を通じた観戦の機会づくり

- ホストタウンの取組を通じ、ホッケーを中心にトップレベルの競技大会や練習試合等の開催・誘致を図り、スポーツ観戦の機会創出に努めます。

● スポーツ観戦の推進

- 市民アンケートで多くの市民に認知されているホッケーの大会や、本市出身者が出場する国内外で開催される大きな競技会などの誘致とともに積極的な周知を行うほか、多様な媒体を活用したスポーツ観戦を推進します。



3 スポーツ施設の充実、活用促進

現状・課題

- 市民や地域のスポーツ団体から、施設充実に関する意見や要望が出されており、可能な限りニーズに対応し、「いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも」気軽にスポーツができる環境づくりを進めていくことが求められています。
- 体育館、グラウンドなどは、スポーツ施設である一方で、緊急時の避難所（広域避難所など）にも指定されており、防災的観点からも地域密着型のスポーツ施設整備が必要とされています。
- 市内の主なスポーツ施設について、その運営に指定管理者制度を導入していますが、今後も、民間のノウハウを生かした、施設の効率的・効果的な管理が必要です。
- 市民が身近にスポーツができる場を提供するため、小・中学校のグラウンドや体育館、柔剣道場を開放していますが、利用している市民は限られており、利用しやすい仕組みづくりなどを進めていくことが必要です。

施策の方向

● スポーツ施設の整備・充実

- スポーツ観戦やサイクリングなどによるスポーツツーリズムの展開など、米原駅からの集客を見据えたスポーツ施設の整備やスポーツ施策を推進するとともに、市民からの整備ニーズがある屋内トレーニング施設など、身近なスポーツ施設の整備・充実を検討します。
- 学校施設やスポーツ施設について、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な修繕・改修を進めます。
- 市民がスポーツ施設を利用しやすくなるよう、事務手続の簡素化を図るとともに、施設の予約から利用までをインターネットで行えるよう、公共施設予約システムの整備を進めます。

● スポーツ施設の効率的な運営

- 市内スポーツ施設に導入している指定管理者制度を継続し、施設の効率的・効果的な管理を図るとともに、事業の創意工夫により、多くの市民がスポーツを楽しむことができるプログラムの提供などを促進します。

● 学校体育施設の活用

- 学校体育施設の市民利用を広げるため、市内の各種スポーツ団体と連携し、施設の利用調整事務などについて市民が学校体育施設を利用しやすい仕組みづくりを検討します。
- 学校施設の開放に加え、誰もが活用できる機会を設け、既存施設の有効活用を進め、身近な場所でスポーツに親しむことができる機会を創出します。

● 国スポ・全スポの開催に向けた施設整備の充実

- 平成36年（2024年）開催の国スポ・全スポを迎えるに当たり、既存の施設を活用するほか、滋賀県と連携し、スポーツ施設の整備・充実を図ります。

4 スポーツ情報の発信

現状・課題

- スポーツに親しむ市民を増やすためには、「するスポーツ、みるスポーツ、支えるスポーツ」に関する情報について、市民のニーズに対応した情報を、様々な媒体を活用し、効果的に発信していくことが重要です。
- 市では、スポーツ情報について、広報まいばらをはじめ、市公式ウェブサイト、伊吹山テレビ、SNSなど複数の媒体を通じて発信していますが、今後も、各媒体の特徴を生かし、必要な人に必要な情報が届くよう、努めていくことが必要です。
- 情報の発信について、関係団体や市の関係各課相互に連携を強め、スポーツや健康づくりに関する取組についての情報共有などを進めていくことが必要です。

施策の方向

● 多様な媒体を活用したスポーツ情報の発信

- スポーツイベントへの参加を呼び掛けるチラシだけでなく、市の広報誌や公式ウェブサイト、SNSなど様々な情報媒体を活用し、スポーツ大会や教室、スポーツ観戦、スポーツボランティアに関する情報などを積極的に発信し、日頃、スポーツ活動を行っている市民だけでなく、スポーツを行っていない市民やスポーツが苦手な市民など、より多くの市民がスポーツに参加するきっかけづくりにつなげます。
- 集客性の高いイベントを生かし、開催会場において市内スポーツ団体の活動やホッケー競技等に関する情報、スポーツに関連する情報について積極的な発信を行います。
- スマートフォン用アプリケーション「BIWA-TEKU(ビワテク)」を活用し、様々なウォーキングイベントやスポーツ・健康関係イベントなどの情報発信を行い、市民が運動するきっかけづくりにつなげます

● 庁内の連携強化による分かりやすい情報の発信

- 「まいばら体操」、「歩^ほ楽^たるん教室」など、介護予防や健康づくりの取組の普及・啓発、平成29年(2017年)に認定された市内を巡るジャパンエコトラック[※]のルート、史跡の見どころをめぐりながら散策できるトレッキングマップ等の活用などを図り、健康、子育て、福祉、観光、学校、地域振興、スポーツ担当の連携を強化し、スポーツに関する情報共有を行い、市民にとって分かりやすい情報発信に努めます。

※ ジャパンエコトラック

トレッキング、カヌー、自転車といった人力の移動手段で、日本各地の豊かで多様な自然を体感し、地域の歴史や文化、人々との交流を楽しみながら旅する、新しい旅のスタイルのこと。

5 米原らしさを生かしたスポーツの推進

指 標	策定時 平成25年(2013年)	目標値 平成30年(2018年)	目標値 平成35年(2023年)
地域でのスポーツ 活動参加率	50% (実績値)	55% →未達成 50.1% (実績値)	60%
指 標	策定時 平成25年(2013年)	改訂時 平成30年(2018年)	目標値 平成35年(2023年)
ホッケー大会の参加 チーム数	—	175 チーム	250 チーム
指 標	策定時 平成25年(2013年)	改訂時 平成30年(2018年)	目標値 平成35年(2023年)
オリンピック・パラリン ピックの強化選手 (市内出身者含む)	—	5 人	8 人

1 ホッケーを生かしたスポーツの推進

現状・課題

- 本市では、昭和56年(1981年)に開催されたびわこ国体において、ホッケーの競技会場となって以来、地域にホッケーが広がり、「ホッケーが盛んなまち」として、市民の意識も高くなっています。
- 本市は平成36年(2024年)の国スポ・全スポ、平成33年(2021年)のWMG2021においてもホッケー競技会場に決定しており、大会の成功を目指して市民や関係団体等と連携し、準備を進めていく必要があります。
- 平成32年(2020年)の東京オリパラ大会開催に向け、参加国との交流を図る「ホストタウン」に認定され、ホッケー強豪国のニュージーランド国との交流を進めています。

施策の方向

● ホッケーの普及とまちづくり

- 各種団体、各事業のつながり、新たな取組等への対応ができるよう、庁内体制の強化を図ります。
- 東京オリパラ大会の事前合宿の誘致、国スポ・全スポの開催、各種国際大会・全国大会について、市民が実感できるよう、普及・啓発を行います。

● 競技力の向上

- 国スポ・全スポの主役となるジュニア世代の練習環境の充実を図り、国スポ・全スポにおいて上位を狙える基盤を強化します。

● ホストタウン事業の推進

- 日本やニュージーランド国のオリンピック・パラリンピアン等と地域の児童・生徒との体験交流会の開催を通じ、国際交流とスポーツを楽しむ機会の創出を図るため、滋賀県実行委員会と連携し、交流フェスティバルの開催など市民に関わる様々な取組を進めます。
- S E A（スポーツ国際交流員）等による、生きた英語教育に合わせて、学校体育、部活動やスポーツ少年団等の育成指導を行います。
- ニュージーランド国を相手国とする市町と情報発信や相互のイベントへの参加も視野に入れた連携を推進し、継続的な国際交流につなげます。



写真提供：オールスポーツコミュニティ、(株)長浜スタジオ

2 次期国スポ・全スポ開催に向けた環境整備

現状・課題

- 平成36年（2024年）開催の国スポ・全スポについて、認知している市民が半数近くまで増加し、国スポ・全スポ開催の機運が高まりつつあります。
- 東京オリパラ大会や国スポ・全スポの開催に向け、市民のスポーツ意識を高め、地域スポーツの振興やより多くの市民がスポーツに親しむ雰囲気や環境づくりを進めていくとともに、開催準備に向けた受入体制を整えていく必要があります。

施策の方向

- **国スポ・全スポを見据えた指導者の育成**
 - 地域のスポーツ指導者の育成に合わせて、ジュニアアスリートやトップアスリートを育成するための指導者を育成します。
- **国スポ・全スポの成功に向けた機運の醸成**
 - 東京オリパラ大会や国スポ・全スポの開催を契機に、子どもから高齢者まで全ての市民がスポーツを通じて夢や希望を持ち、スポーツで市民がつながるよう様々な機会を通じ、スポーツ情報を提供します。
 - 市内の各種スポーツ団体、学校、地域（自治会）、企業と連携し、スポーツを通じた市民のつながりを強化し、国スポ・全スポ成功に向けた機運の醸成に努めます。
- **国スポ・全スポの開催に向けた受入体制の整備**
 - 2024年の国スポ・全スポを迎えるに当たり、既存の施設を活用するほか、滋賀県と連携し、スポーツ施設の整備・充実を検討するなど、国スポ・全スポ開催に向けた環境づくりに努めます。
 - 国スポ・全スポ競技の運営や式典、宿泊・輸送・観光、運営ボランティアの育成等のおもてなしの体制を強化し、開催の準備を進めます。



3 米原の特性を生かしたスポーツの推進

現状・課題

- 本市では「夢高原かっとび伊吹」や「いきいき健康ウォーク」、「姉川や琵琶湖でのカヌー体験」など、地域の自然環境を生かしたスポーツや市内の魅力資源を巡るノルディックウォークイベントの開催等に取り組んできました。今後も参加者の満足度を高めるために、市民ニーズに対応したイベントの開催や参加者の増加につながる取組を進めていくことが求められます。
- 伊吹山や琵琶湖は、市民に身近な存在となっており、幼い頃から登山に親しんだり、湖畔での散策などを楽しんでいます。一方、市外から米原の自然や歴史環境を楽しむに訪れる来訪者も多く、これら米原の資源を生かしてスポーツ大会、イベントを開催し、米原らしいスポーツツーリズムを展開できるよう取り組んでいくことで、スポーツ振興、ひいては地域全体の活性化につながっていきます。
- 滋賀県下では、琵琶湖一周「ビワイチ」、サイクリングが各自治体で取り組まれ、本市においても平成28年(2016年)に新幹線駅直結型のサイクルステーションとしては全国初となる「米原駅サイクルステーション」がオープンし、サイクリングを楽しむ来訪者に利用されています。また、市と自転車活用推進団体、事業者が連携したサイクリングツアーが展開されるなど、サイクリングによるスポーツツーリズムの取組が活発になっています。

施策の方向

● 米原の豊かな自然環境を生かしたスポーツの推進

- 琵琶湖、河川、山など、本市の豊かな自然を生かしたユニークなスポーツイベントを開催し、スポーツに親しむ市民層の拡大を図ります。
- 市内の道路や公園などの空間を生かし、ウォーキングルートやサイクリングルートといった既存ルートの見直しや新規ルートの設定などを進め、併せて市民への周知を図ります。

● 地域の魅力資源などを生かしたスポーツツーリズムの展開

- 伊吹山などを生かした登山ツアーやホッケーなど全国規模の大会の開催による合宿の誘致、米原駅からの集客を見据えたスポーツ事業の展開、「するスポーツ」の代表格である「マラソン(ランニング)」、「ウォーキング」、「サイクリング」を中心に、地域の魅力資源を生かしたスポーツツーリズムの展開について検討し、スポーツによる交流人口の拡大を図ります。
- 中山道や街道沿いの宿場町、山村の文化的景観といった歴史資源を活用したスポーツツーリズムを検討します。
- 自然を楽しむウォーキングやキャンプ、伊吹山を活用した登山やハイキング、スキーやスノーボードなどのアウトドアスポーツを生かし、スポーツツーリズムを推進します。
- 琵琶湖一周「ビワイチ」、サイクリングや走って食べて、景色を見て、自然と触れ合うことのできるグルメライドやジャパンエコトラックなど、市民団体や事業者と連携し、地域の資源を生かしたスポーツツーリズムを推進し、観光振興や地域振興につなげます。

4 競技スポーツの推進

現状・課題

- 競技スポーツに対する支援を行い、競技レベルの維持、向上に努めていくことが必要です。
- 小学生によるスポーツ少年団の活動、中学・高校生による部活動など、運動・スポーツに取り組む子どもたちには、競技力の向上を望む声も多くみられます。一方、部活動で取り込まれるスポーツ種目が少ないなど、子どもが望むスポーツをできないといった状況もあります。今後、市内の各種スポーツ団体や学校が連携し、子どもたちが運動・スポーツを継続的に取り組むことができる環境を整え、競技力の向上につなげていくことが望まれます。
- 高い技術力を持つトップアスリートや競技スポーツに関わる地域の人材が、地域のスポーツ活動に生かされる「好循環」を生み出していくことが求められます。

施策の方向

- **トップレベルの競技会開催支援**
 - トップアスリートとの交流の機会づくりに加え、ホッケーをはじめ、トップレベルにある競技会の開催について、積極的に支援を行います。
- **ジュニアアスリートの発掘・育成**
 - スポーツ少年団や市内の各学校などと連携し、運動能力の高い子どもを発掘し、市内の各種スポーツ団体の連携と協働の下で育成プログラムに取り組むなど、ジュニアアスリートの発掘・育成の取組について検討を進めます。
 - 市内の各種スポーツ団体や学校が連携し、子どもたちが運動・スポーツを継続的に実施することができる環境を整え、競技力の向上に取り組めます。
- **競技スポーツの支援・促進**
 - スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどと連携し、ホッケーやスキーなど市で培われてきたスポーツをはじめ、広く市民に親しまれている地域に根差した競技スポーツを支援し、指導者を育成するなど、競技レベルの維持・向上に努めます。
- **トップアスリートの育成・支援**
 - スポーツ選手のレベルアップを図るため、市内の各種スポーツ団体が連携し選手強化体制を充実させ、トップアスリートの育成・強化などに取り組めます。
- **スポーツに関わる人材と地域における連携・協働の推進**
 - トップアスリートが持つスポーツ技術や競技スポーツに関わる地域の人材などが、地域のスポーツ活動に生かされる「好循環」を創出します。



5 スポーツレガシーの創出

現状・課題

- 本市は、昭和56年（1981年）に開催されたびわこ国体において、県立伊吹運動場がホッケー会場となり、伊吹地域を中心にホッケーが広がり、現在においても、高い競技レベルを保持しているだけでなく、競技人口の拡大、競技指導者の活躍、競技大会誘致等、現在もホッケーが盛んな地域になっていることは、びわこ国体「レガシー」の象徴ともいえます。
- 東京オリパラ大会のホストタウン登録やWMG 2021、国スポ・全スポなどの大規模なイベントを控え、施設の再整備をはじめ、スポーツ機運の高まり、人材交流や人材育成、イベント運営ノウハウ等、将来のスポーツ推進や地域振興につながるスポーツレガシーの創出を意識したスポーツ施策を展開していくことが重要です。

施策の方向

- **スポーツに対する意識の向上**
 - 様々なスポーツの取組を通じ、「する」「みる」「支える」スポーツの機会を増やすことで、スポーツを楽しむ市民を増やし、スポーツに対する意識を高め、地域へのスポーツの定着を図ります。
- **シンボリック拠点の整備・管理・活用**
 - 再整備が進む県立伊吹運動場や伊吹第1グラウンドは、本市にとってホッケー競技をはじめとする競技スポーツ施設のシンボリックな施設となっており、今後も、恵まれた施設環境を維持し、全国レベルの競技大会の誘致や市内スポーツの拠点として活用していきます。
- **スポーツイベント運営ノウハウの蓄積・継承**
 - 大規模なスポーツイベントを開催することで、競技運営だけでなく、様々な主体との連携や運営体制の構築、情報発信等、スポーツイベント運営に関する様々なノウハウが獲得できると想定され、これらのノウハウを蓄積するとともに、今後のスポーツイベント運営等に向け、継承していきます。
 - スポーツボランティアとして活動した人材の確保を図るほか、ボランティア体験の継承、活動の場の提供等、ボランティア文化の定着を図ります。
- **スポーツを通じた交流の発展**
 - ホストタウン登録等スポーツによる国際交流を通じ、異文化に対する理解・認識の深化、国際性豊かな人材の育成等につなげます。



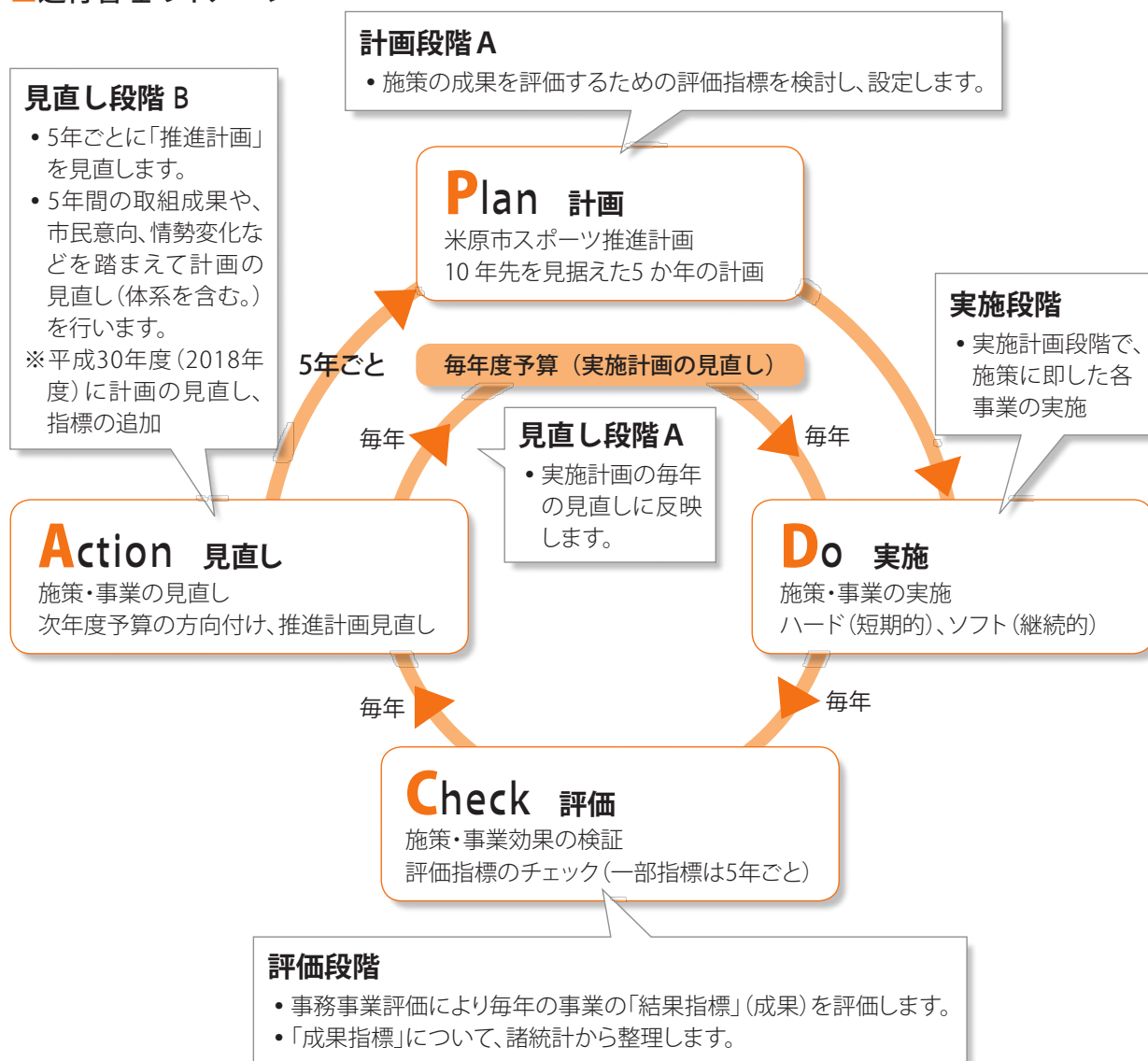
4. 計画の推進

1 計画の進行管理

米原市スポーツ推進計画の進行管理に当たって、取組成果を「見える化」した指標を設定し、この指標の達成状況を公表して進捗状況の市民周知を図るとともに、進行管理の透明性向上に努めます。

なお、基本方針の5つの柱に沿った指標を設定していますが、計画期間の中間年度に当たる平成30年度（2018年度）に、計画全体の進捗を確認する新たな指標の設定を行い、この指標を加えた指標の進捗により、計画の進行管理を進めます。

■ 進行管理のイメージ



2 計画の進行管理体制

米原市スポーツ推進計画の進行管理に当たっては、米原市スポーツ推進審議会と市が、その役割を担います。

審議会がスポーツ推進計画の進捗状況を確認し、指標の達成状況や、本市のスポーツ施策の取組状況に応じて、市に施策提言などを行います。

また、スポーツ推進計画の取組を実現させていくため、スポーツ団体や行政等による（仮称）米原市スポーツ推進連絡協議会の設立を検討し、本市におけるスポーツ推進に係る問題点や課題について共有するとともに、効果的な解決策等を議論していけるよう、新たな体制づくりに向けた取組を進めます。

5. 資料

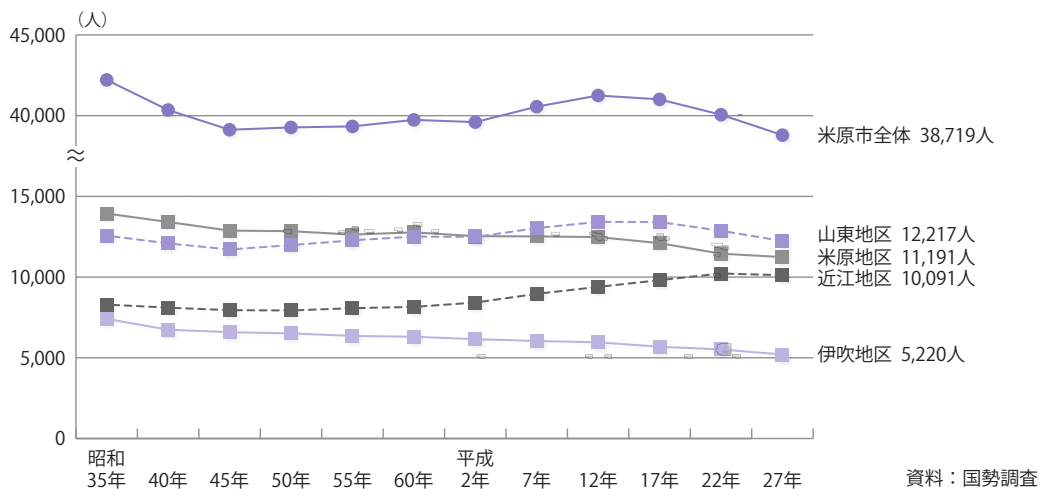
1. 米原市の現況	38
2. 市民アンケートなど	46
3. スポーツ基本法 概要	50
4. スポーツ基本計画 概要	51
5. 滋賀県スポーツ推進計画 概要	52
6. 策定の経緯	53
7. 米原市附属機関設置条例・スポーツ推進審議会規則	54
8. 米原市スポーツ推進審議会委員名簿	56
9. 策定の体制	57

1 米原市の現況

①人口

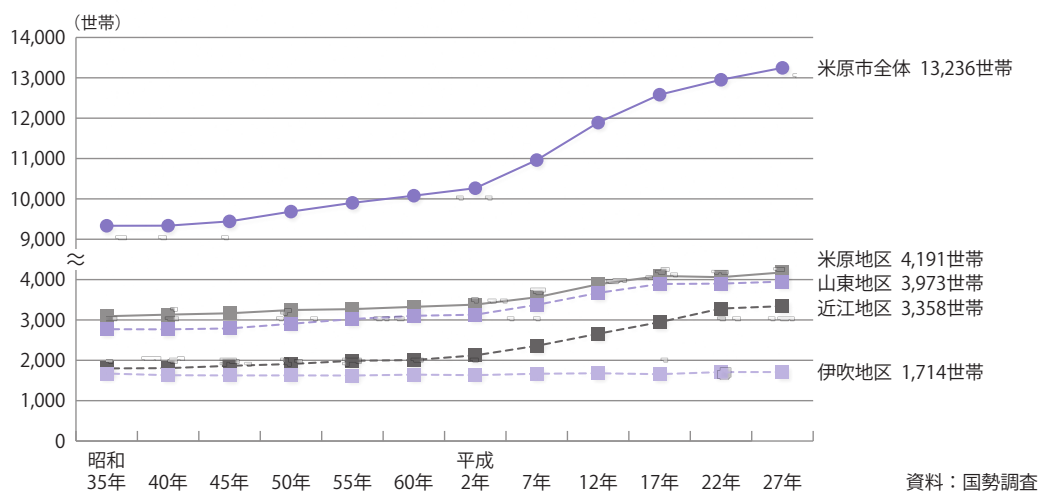
◆全市および各地域別人口の推移

- 米原市の人口は、38,719人（平成27年）となっており、近年は減少の傾向がみられます。
- 地域別には、山東地域12,217人、米原地域11,191人、近江地域10,091人、伊吹地域5,220人（いずれも平成27年）となっており、近年の動向として、山東地域、米原地域、伊吹地域で減少、近江地域は増加の傾向がみられます。



②世帯

- 米原市の世帯数は13,236世帯（平成27年）となっており、増加の傾向が続いています。
- 地域別には、米原地域4,191世帯、山東地域3,973世帯、近江地域3,358世帯となっており、これらの地域では増加の傾向がみられ、伊吹地域は1,714世帯で、横ばいの傾向が続いています。



③スポーツ関連施設

1) 体育施設

市内4地域それぞれに体育館や屋内グラウンド、プール、野球場等の体育施設が整備されています。

名 称	所在地	備 考
伊吹山麓青少年総合体育館	米原市春照77番地2	体育館、幼児ルーム、武道場、トレーニングルーム、ミーティング室
伊吹B&G海洋センター	米原市春照72番地2	プール
伊吹第1グラウンド	米原市春照77番地1	
伊吹第2グラウンド	米原市春照1852番地	
テニスコート	米原市春照1915番地1	
すぱーく伊吹	米原市春照55番地2	
市民体育館	米原市長岡3127番地	
山東グラウンド	米原市市場1077番地	
グリーンパーク山東 すぱーく山東	米原市池下80番地1	
グリーンパーク山東 グリーンドーム	米原市池下80番地1	
グリーンパーク山東 屋外ゲートボール場	米原市池下80番地1	
グリーンパーク山東 テニスコート	米原市池下80番地1	
山東B&G海洋センター	米原市柏原2293番地1	体育館、多目的ルーム、グラウンド、プール
すぱーく米原	米原市入江292番地	
米原野球場	米原市磯899番地2	
番場多目的広場	米原市番場2651番地	
息郷体育館	米原市三吉126番地	
母の郷文化センター	米原市宇賀野1364番地1	テニスコート、ふれあいドーム
近江グラウンド	米原市顔戸1513番地	
双葉総合体育館	米原市顔戸20番地	

2) 学校開放施設

市内小中学校の体育館、グラウンドは市民に開放されており、体育施設として有効に活用されています。

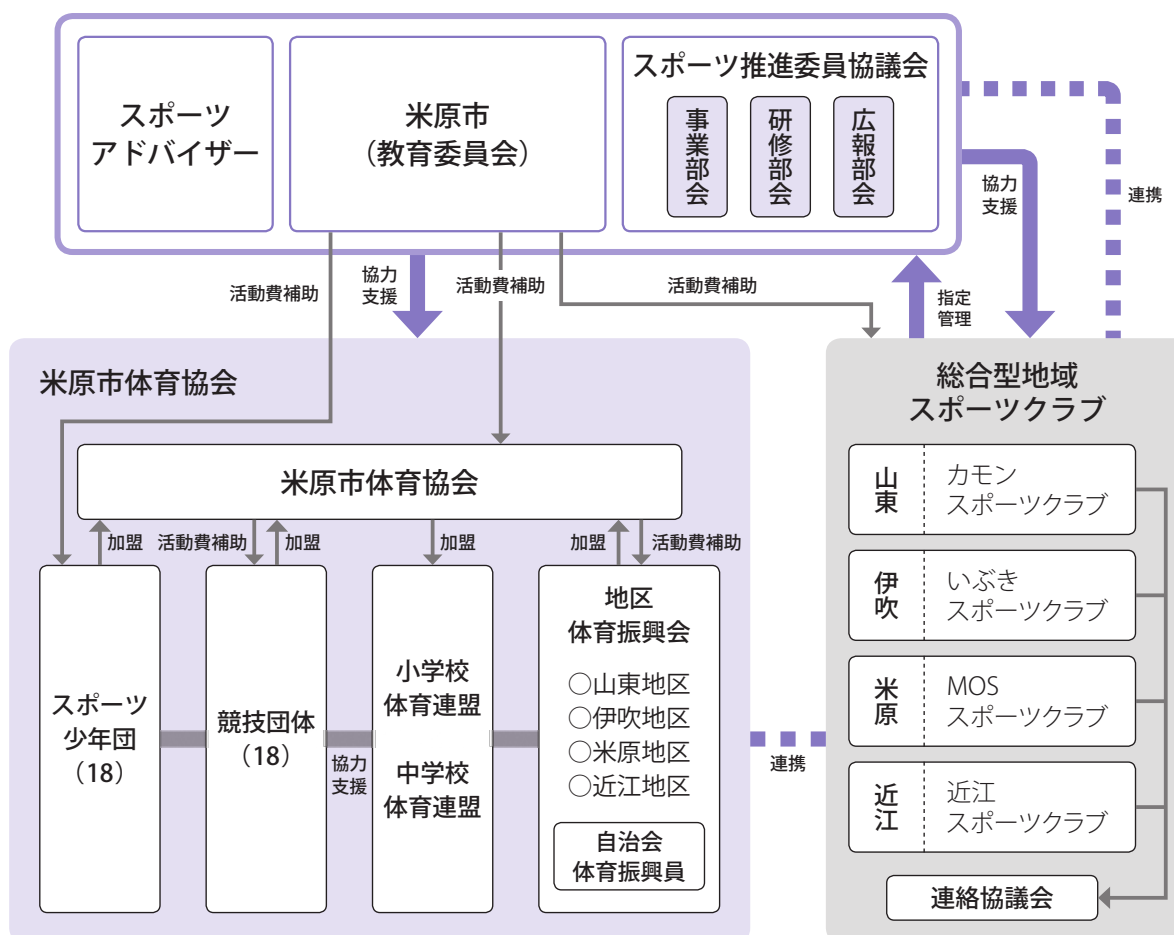
名 称	所在地	体育館	グラウンド	柔剣道場
春照小学校	米原市杉澤817番地	○	○	×
伊吹小学校	米原市上野991番地	○	○	×
大原小学校	米原市市場424番地	○	○	×
山東小学校	米原市大鹿546番地	○	○	×
柏原小学校	米原市柏原2320番地	○	○	×
河南小学校	米原市枝折77番地	○	○	×
旧息郷小学校	米原市三吉190番地	○	○	×
米原小学校	米原市入江307番地	○	○	×
息長小学校	米原市能登瀬1339番地	○	○	×
坂田小学校	米原市宇賀野508番地	○	○	×
伊吹山中学校	米原市高番387番地	○	○	×
大東中学校	米原市池下1054番地	○	○	○
柏原中学校	米原市清滝40番地	○	○	×
河南中学校	米原市河南295番地	○	○	○
米原中学校	米原市入江313番地	○	○	○
双葉中学校	米原市顔戸20番地	○	○	×

④スポーツ団体の活動状況

1) 米原市のスポーツ関連団体

- スポーツ推進委員（31名）は生涯スポーツ推進の支援やニュースポーツ等の出前講座、市民対象のスポーツ研修事業等の活動を行っています。
- スポーツアドバイザー（1名）は、市の体育施設の利用者に対し、スポーツに関する指導および助言等を行っています。
- 体育協会は、競技スポーツからレクリエーションスポーツまで、生涯にわたり親しめるスポーツ活動を推進しています。
- スポーツ少年団（18団体）、各競技団体（18団体）、小学校体育連盟・中学校体育連盟、地区体育振興会は体育協会に加盟し、スポーツ活動に取り組んでいます。
- 総合型地域スポーツクラブで、多世代の市民が、様々なスポーツ種目を対象に活動しています。また、市内の体育施設の指定管理を受け、施設の維持管理・運営を担っています。

【米原市のスポーツ関連団体相関（イメージ）】



2) 各団体の動向等

◆スポーツ少年団

- 市内には様々な種目にスポーツ少年団が活動しており、団員数は394人（平成30年7月現在）、指導者数は102人となっています。
- 少子高齢化の影響もあり、団員数は減少の傾向が続いており、指導者数も同様の傾向がみられます。

【スポーツ少年団団員・指導者数】

	スポ少名	団 員			指導者			
			男子	女子		認定員	男子	女子
1	伊吹野球少年団	28	27	1	14	4	14	0
2	大原野球	6	6	0	3	2	3	0
3	JBC 山東	24	21	3	6	4	6	0
4	近江スターズ	33	33	0	11	5	11	0
5	米原野球	9	9	0	5	5	5	0
6	大原ジュニアフットボールクラブ	33	30	3	9	3	9	0
7	坂田FC	27	27	0	6	6	6	0
8	米原ジュニアフットボールクラブ	30	30	0	2	1	2	0
9	春照ホッケー	50	28	22	11	3	9	2
10	山東ホッケー	11	11	0	3	2	3	0
11	大原バレーボール	12	0	12	3	3	3	0
12	息長バレーボール	21	2	19	5	5	5	0
13	坂田バレーボール	10	0	10	2	2	2	0
14	柏原ミニバスケットボール	27	8	19	5	5	5	0
15	ピンクモンスターMBC	14	0	14	5	4	3	2
16	伊吹山麓剣道	10	6	4	6	3	6	0
17	近江剣道	19	19	0	3	1	2	1
18	米原柔道 翔鳳館	30	24	6	3	2	3	0
	合 計	394	281	113	102	60	97	5

【スポーツ少年団団員・指導者数推移】

年度	団数 (団体)	団員数 (人)			指導者数 (人)
			男 (人)	女 (人)	
H25	22	528	379	149	125
H26	21	513	360	153	117
H27	19	515	349	166	107
H28	19	490	331	159	111
H29	19	438	298	140	113

◆競技団体

- 市内では、千人を超える登録者を擁する「米原市グラウンド・ゴルフ協会」をはじめ、18の競技団体がスポーツ活動を展開しています。

	名 称	登録数(人)
1	米原市軟式野球連盟	400
2	米原市ソフトボールクラブ	20
3	米原市ホッケー協会	200
4	米原市ゴルフ協会	225
5	米原市テニス協会	20
6	米原市剣道連盟	26
7	米原市ゲートボール連盟	380
8	米原市バレーボール協会	108
9	米原市ビーチボール協会	105
10	米原市スキー協会	41
11	米原市卓球協会	44
12	米原市少林寺拳法	100
13	米原市陸上競技協会	72
14	米原市グラウンド・ゴルフ協会	1,187
15	米原市バドミントンクラブ	80
16	米原市バスケットボールクラブ	20
17	米原市空手道連盟	24
18	米原市水泳連盟	17

◆総合型地域スポーツクラブ

- 平成16～17年にかけて、市内4地域それぞれに総合型地域スポーツクラブが設立されており、各スポーツクラブにおいて、多様なスポーツ種目やイベント活動を行っており、幅広い年代の市民がスポーツを楽しんでいます。
- スポーツクラブの登録人数について、クラブの設立時期をピークに、全体として減少の傾向が続いています。

【各スポーツクラブ活動状況】

NPO法人カモンスポーツクラブ

クラブ設立: 平成17年2月 (NPO法人認証平成18年4月)

活動場所: 山東公民館、市民体育館、山東グラウンド、山東B&G海洋センター

スポーツの部	親子リトミック (1歳時から3歳児)、ちびっこ元気アップ塾、ちびっこダンス (年少から小学3年生まで)、放課後キッズ (ジュニア部、サマーの部、ウィンターの部)、フィットネス、太極拳、エアロビクス、ヨガ、グラウンドゴルフ、楽しく元気塾、卓球、ダンベル体操、バドミントン、ビーチボール、軽登山、スポーツ吹矢、山東剣道クラブ、アクアウォーキング (水中ウォーキング)、ノルディックウォーキング
文化の部	パソコン講座、美味しんぼ倶楽部、おてんば塾、匠! 探訪、わいわい健脚倶楽部、パン工房、美術館・博物館散歩、子ども将棋、学遊館、通学館、書き初め教室
イベントの部	さつきまつり、ゆかたまつり、山東文化祭、ひなまつり、市長杯争奪事業所対抗ソフトボール交流会、卓球交流会、山東地区体育振興会事業 (ソフトボールの集い、バレーボールの集い、ビーチボールの集い)

いぶきスポーツクラブ

クラブ設立: 平成16年3月

活動場所: 伊吹山麓青少年総合体育館、伊吹山中体育館、伊吹小体育館、春照小体育館、県立運動場、伊吹第1・2グラウンド、すぱーく伊吹

スポーツ教室	短期	バドミントン、卓球、バスケット、ソフトボール、ホッケー、かけっこ、スキー&スノーボード
	通年	イブキッズスポーツスクールトータル (低学年の部、高学年の部)
会員向け		バドミントン、軟式・硬式テニス、元気塾、ヨガ、ストレッチ&健康体操、エアロビクス、グラウンドゴルフ、ユニホックほか各種ニュースポーツ、エンジョイタイム、いぶきスポーツクラブリーグ、各種イベント (スキーツアー、ボウリング大会、グラウンドゴルフ遠征等)
いぶきスポーツクラブリーグ		ユニホックリーグinIBUKI 伊吹ふれあいグラウンドゴルフリーグ

NPO法人MOSスポーツクラブ

クラブ設立: 平成16年3月（NPO法人認証平成22年5月）

活動場所: 米原小体育館、米原中体育館、すぱーく米原、米原野球場、息郷体育館

年間を通して	バドミントン、卓球、ビーチボール、テニス、グラウンドゴルフ、元気塾（シニア筋力維持講座）、キッズスポーツ、フィットネス、アウトドアスポーツ（軽登山・ウォーキング・マラソン・ボウリング、カヌーなど）
交流の場として	バドミントン広場・にじます杯卓球大会、テニス広場、ビーチ広場、グラウンドゴルフの集い、夏まつりなどを開催
各種教室	米原市内の4つのスポーツクラブとの交流や、県内スポーツクラブのスポーツ交流会にも参加

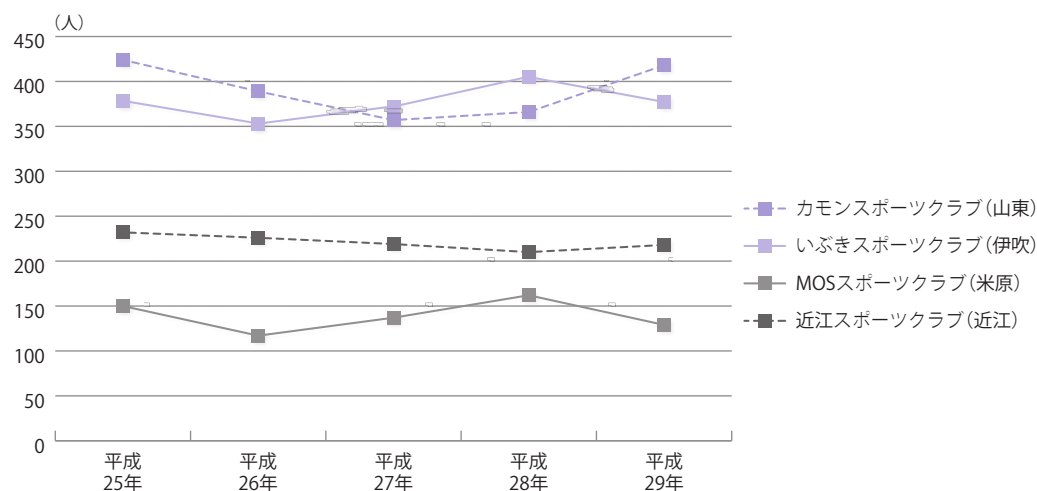
一般社団法人近江スポーツクラブ

クラブ設立: 平成16年4月（一般社団法人格取得 平成30年4月）

活動場所: 双葉総合体育館、辺江グラウンド、母の郷文化センターテニスコート

スポーツ教室	YOU・遊スポーツ、おうみ元気塾、ディスコン、カーリンコン、バドミントン、卓球
子ども向けスポーツ教室	バスケットボール、わくわく教室、フラッグフットボール、ラグビーフットボール、バレーボール
期間限定の教室	ヨガ、リズム体操、テニス

【各スポーツクラブ活動状況】



(人)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
カモンスポーツクラブ (山東)	424	389	357	366	418
いぶきスポーツクラブ (伊吹)	378	353	372	405	377
MOSスポーツクラブ (米原)	150	117	137	162	129
近江スポーツクラブ (近江)	232	226	219	210	218
計	1,184	1,085	1,085	1,143	1,142

2 市民アンケートなど

市民アンケート

- **調査概要** 調査対象：米原市在住16歳以上市民2,000人
調査方法：無記名、郵送による配布および回収 平成30年10月実施
回収状況：回答数724件（回答率36.2%）

Q 運動・スポーツの実施状況について

- ・週1回以上の運動・スポーツの実施率は30.8%（前回（H25）から約3%減少）。
- ・ウォーキングや体操・ストレッチなど、一人でも気軽に取り組めるスポーツが人気。
- ・運動不足を感じている人が6割を超えている。
- ・健康・体力づくりを目的にスポーツをする市民が多い。
- ・スポーツをしていない理由の多くは、「仕事が忙しい」、「スポーツの機会がなかった」。
- ・今やっているスポーツ以外でやってみたい人気のスポーツはヨガ・気功・太極拳、テニス、サイクリング、バドミントンなど。

Q 運動・スポーツ施設などの利用について

- ・整備を望む施設として、屋内トレーニング施設やプール、ジョギング・サイクリングコースなど。

Q 市の運動・スポーツの取組について

- ・米原市で盛んに行われていると感じるスポーツは「ホッケー」が最も多い。

Q 地域でのスポーツ活動について

- ・総合型地域スポーツクラブを知らない市民が6割以上、加入に前向きな回答は3割近く。

Q 国民スポーツ大会（国スポ）について

- ・2024年国スポの滋賀県開催予定を知っている市民は約半数（前回（H25）より大幅に増加）。
- ・ボランティアやサポーターとしての活動意向を持つ人は約2割。

Q 今後の運動・スポーツ推進について

- ・広報・啓発等でのスポーツの機運醸成やスポーツイベント・大会の開催などについての市民評価と重要度の認識が高い。
- ・全国レベルの大会が開催できる大型施設の整備、トップスポーツチーム、アスリートとのふれあいの機会などは市民評価と重要度の認識が低い。

若年層アンケート

【小学生・中学生アンケート】

■ 調査概要

調査対象：小学校5年生333人、中学校2年生316人

調査方法：無記名、学校を通じた配布および回収 平成30年10月実施

Q 休みの過ごし方について

- ・「家でゆっくりする」が5～6割、中学生は「スポーツや運動をする」が6割を超える。
- ・「友達と外で遊ぶ」は1～2割（前回（H25）より減少）。

Q スポーツや運動の好き嫌いについて

- ・スポーツや運動をすること、見るのが好きな子どもは8割前後。

Q スポーツや運動の実態について

- ・小学生は、学校の休み時間など、中学生は部活動が中心となった運動・スポーツ。
- ・スポーツをする理由として、小学生は「うまくなりたい」、中学生は「楽しい」が最も多い。
- ・今やっているスポーツを続けたいと考える子どもは4～5割、違うスポーツをやってみたいと考える子どもも4割近く。
- ・スポーツや運動をする中で、技術の指導や活動時間や回数の延長、仲間が増えること等を望んでいる。

Q 国民スポーツ大会（国スポ）について

- ・2024年国スポの滋賀県開催予定を知っている子どもは、小学生が2割、中学生が4割近く。

Q 総合型地域スポーツクラブについて

- ・総合型地域スポーツクラブについて、知っている子どもが5～6割程度、加入に前向きな姿勢が5～6割近く。

Q 今やっているスポーツ、これからやってみたいスポーツについて

- ・今やっているスポーツとして、小学生は水泳、陸上、サッカーなど、中学生は卓球、サッカー、野球などが多い。
- ・これからやってみたいスポーツとして、小学生はテニス、バスケットボール、野球など、中学生はバドミントン、テニス、バスケットボールが多い。

Q スポーツに関する夢について

- ・オリンピック選手やプロスポーツ選手としての活躍を夢見る子どもが多い。
- ・「楽しくスポーツをしたい」や、指導やサポート、仕事として、何らかの形でスポーツに継続的に関わっていきたいと考えている子どもも多い。

団体アンケート

■ 調査概要

調査対象：米原市体育協会関連団体

スポーツ少年団 14団体 競技団体 13団体

小学校、中学校 13団体

地区体育振興会（山東、伊吹、米原、近江） 4団体

総合型地域スポーツクラブ・事業団 4団体

行政関連団体等（スポーツ推進委員） 16名

調査方法：郵送・手渡し、FAX・手渡し等での回収（一部追加ヒアリング）

平成30年10月実施

【スポーツ少年団】

現状・問題点	・指導者数、団員数について、団体間でバラつきがみられる。 ・他団体との交流は7割以上が実施（合同練習や交流大会など）。 ・9割以上が「活動者が増えない」と感じている。「指導者の後継者不足」、「指導者不足」について問題と感じている団体も多い。
今後の活動	・活動者や指導者増に取り組もうとする団体が多く、スポーツを楽しめる団体にしたい、運営資金を増やしたい、といった意見も目立つ。
行政への期待	・補助金の充実を望む団体が8割近く。練習や大会に使用する場所の充実や団体活動に関する情報発信を望む団体も多い。 ・活動施設については、施設整備や利用料金の改定を望む団体が4割前後。

【競技団体】

現状・問題点	・役員・指導者数、選手の数などの団体間での差が大きい。 ・他団体との交流等は、半数近くの団体が実施。 ・8割近くの団体が「活動者が増えない」と感じている。「指導者の後継者不足」、「指導者不足」、「活動のマンネリ化」も課題とされる。
今後の活動	・活動者の増加を望む団体は7割近く。団体の情報発信を望む団体も半数近く。
行政への期待	・補助金の充実を望む団体が半数近く。練習や大会に使う場所の設備の充実を望む団体も多い。 ・活動施設については、利用料金の改定や付帯設備の改善・拡充を望む。

【地区体育振興会】

現状・問題点	・スポーツフェスティバルやソフトボール、ビーチバレー等の大会を定期的開催。 ・スポーツ活動への参加者の減少、活動の固定化、スタッフの減少や高齢化等の問題が挙げられている。
今後の活動	・スポーツ大会等について、幅広い年代の人が参加できる工夫や、参加者増のため、生涯スポーツに対する意識改革など。

【小学校】

クラブ活動	・活動頻度は月に2～3回、活動時間は45分～1時間／回程度、バスケットボール、バドミントン、サッカーなどが多い。 ・スポーツ系に比べ、文化系クラブに在籍する割合が高い学校が多い。
スポーツ推進活動の問題点・課題	・教具、場所、時間の不足、指導者不足が挙げられている。 ・児童の減少によりクラブの組成が難しい点や生活習慣等の指導による基礎体力の向上の必要性なども指摘されている。

【中学校】

部活動	・陸上競技、野球、テニス、バレーボール、サッカー、卓球、剣道といった競技で部活動が行われている。 ・多くの学校で、スポーツ系の部活動を行っている生徒は6～8割。 ・指導者はほとんどが教職員だが、専門的な指導者や地域の人材等を起用している学校もみられる。 ・部員不足から他校と合同チームで試合に出場している学校もみられる。
スポーツ推進活動の問題点・課題	・練習時間の確保や指導者の力量、子どものニーズに合った活動等が挙げられている。

【総合型地域スポーツクラブ】

現状・問題点	・4つのクラブで「米原市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」を運営。 ・共催型のスポーツ教室や指導者の派遣、研修会のほか、教室等の指導協力や他県団体と連携したスポーツ教室の開催、学校と連携したスポーツ活動などに取り組んでいる。 ・指導者不足、活動の場所や設備、資金不足のほか、会員不足、市民に分かりやすい組織体系等の必要性についても課題とされている。
今後の活動	・子どものスポーツ環境づくり(学校部活動との連携、幼児や低学年の子どものスポーツ活動推進、子どもの運動能力向上等)のほか、地域に貢献する団体づくり(スポーツ少年団や総合型のクラブ同士の連携等)、高齢者の居場所づくりなど。

【スポーツ推進委員】

現状・問題点	・ケーブルテレビによるニュースポーツの案内や出前講座、スポーツフェスティバルや公民館での運動指導などを実施。 ・特に若い世代のスポーツ活動への参加を課題とする意見が目立つ。 ・出前講座等を通じたスポーツの取組のPRなども課題とされている。
今後の活動	・より多くの人に参加できるスポーツの取組やニュースポーツの普及のほか、障害者スポーツの充実やスポーツクラブとの連携など。

3 スポーツ基本法 概要

- ◆平成23年6月、「スポーツ振興法」を50年ぶりに全面改正する「スポーツ基本法」が成立
(同年8月施行)
- ◆「スポーツ基本法」に基づき、初めての「スポーツ基本計画」を策定(平成24年3月)。

前文 ●

スポーツは世界共通の人類の「文化」と位置付けた上で、**スポーツの意義や役割、効果等**を明記

第1章 総則

- 目的、基本理念 ●
- 国、地方公共団体の責務 ●
- スポーツ団体の努力 ●
- 国民の参加・支援の促進 ●
- 関係者相互の連携・協働 ●
- 法制上、財政上等の措置 ●

地域スポーツと競技スポーツの**好循環**の必要性を明記

「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利」と規定

プロスポーツや障害者スポーツを明記

スポーツ団体の運営の透明性の確保を定め、スポーツ団体の**ガバナンス**を明記

第2章

スポーツ基本計画等

- **スポーツ基本計画** ●
- 地方スポーツ推進計画 ●

文部科学大臣は、「スポーツ基本計画」を策定し、総合的・一体的・効果的に施策を推進

スポーツに関する紛争の迅速・適正な解決など、スポーツを行う者の権利利益の保護に配慮した規定を整備

第3章

基本的施策

- 基礎的条件の整備等 ●
- 多様なスポーツ機会の確保のための環境整備 ●
- 競技水準の向上等 ●

地域スポーツの意義・理念、新しい公共の担い手となる「**地域スポーツクラブ**」を明記

ドーピング防止活動、国際競技大会の招致・開催等、時代の変化に対応した施策を新たに規定

第4章

スポーツ推進に係る体制整備

- スポーツ推進会議 ●
- 地方公共団体のスポーツ推進審議会等 ●
- スポーツ推進委員 ●

政府に関係行政機関で構成する**スポーツ推進会議**を設置

地方分権の観点から、地方公共団体に係る義務付けを廃止

「体育指導委員」を「**スポーツ推進委員**」に変更

第5章

国の補助等

スポーツ庁、スポーツに関する審議会の設置等行政組織の在り方について検討

附則 ●

資料：文部科学省「スポーツ基本計画 リーフレット」

4 スポーツ基本計画 概要

計画期間：2017 年度～2021 年度（5 年間）

2020年東京大会の先を含む5年間の日本のスポーツの重要な指針

中長期的なスポーツ施策の基本方針

～スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～

4つの指針

国民がスポーツで

「人生」が変わる！

楽しく、健康で活力ある人生に

「社会」を変える！

社会の課題解決に貢献

「世界」とつながる！

世界の絆づくりに貢献

「未来」を創る！

スポーツ参画人口の拡大、他分野との連携・協働の促進 レガシーとして、「一億総スポーツ社会」の実現

今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

主な施策目標・指標

1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」

(1) スポーツ参画人口の拡大

- 若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確保と体力の向上
- ビジネスパーソン、女性、障害者のスポーツ実施率の向上と、これまでスポーツに関わってこなかった人へのはたらきかけ

(2) スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実

- スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保
- 総合型地域スポーツクラブの質的充実
- スポーツ施設やオープンスペース等のスポーツに親しむ場の確保
- 大学スポーツの振興

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う。

成人のスポーツ実施率65%程度（週1以上）、30%程度（週3以上）を目指す

- スポーツをする時間を持ちたいと思う中学生を増加
58.7%⇒80%
- 成人のスポーツ未実施者数⇒ゼロに近づく
- 地域課題解決に向けた取組を行う総合型クラブの増加
18.4%⇒25%
- 大学スポーツアドミニストレーターを配置
100大学

など

2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

(1) スポーツを通じた共生社会等の実現

- 障害者スポーツの振興等
- スポーツを通じた健康増進
- スポーツを通じた女性の活躍促進

(2) スポーツを通じた経済・地域の活性化

- スポーツの成長産業化
- スポーツを通じた地域活性化

(3) スポーツを通じた国際社会の調和ある発展

スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献に積極的に取り組む

- 障害者のスポーツ実施率（週1）
成人19.2%⇒40%、7～19歳31.5%⇒50%
- スポーツ市場規模の拡大
5.5兆円⇒15兆円（2025年）
- スポーツツーリズムの関連消費額
2,204億円⇒3,800億円
- スポーツの価値を100カ国以上、1,000万人以上に広げる

など

3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備

- 中長期の強化戦略に基づく競技力強化を支援するシステムの確立
- 次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築
- スポーツ医・科学、技術開発、情報等による多面的で高度な支援の充実
- トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実

国際競技大会等において優れた成績を挙げる競技数が増加するよう、各中央競技団体が行う競技力強化を支援する。

我が国のトップアスリートがオリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収められるよう支援する

4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

- コンプライアンスの徹底、スポーツ団体のガバナンスの強化及びスポーツ仲裁等の推進
- ドーピング防止活動の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、クリーンでフェアなスポーツ（スポーツ・インテグリティ）の推進に一体的に取り組むことを通じて、スポーツの価値の一層の向上を目指す

資料：スポーツ庁「第2期スポーツ基本計画」関連資料

5

滋賀県スポーツ推進計画 概要

計画期間：2018年度～2022年度（5年間）

目指す姿

すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画し、
互いに連携・協働することを通じて、滋賀県民であることに誇りを感じて、
幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現

—スポーツで滋賀を元気に!滋賀の未来を創る!—

基本方針Ⅰ

人

スポーツの力で
「豊かで健やかな生活」を創る!

基本方針Ⅱ

地域

スポーツの力で
「元気な地域」を創る!

基本方針Ⅲ

国体・全国障害者
スポーツ大会の開催

スポーツの力で
「感動の滋賀」を創る!

施策

1 生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実

指標

- 成人（男・女）の週1回以上のスポーツ実施率
男性35.6%、女性36.8%（H28）→男女ともに65%以上（H34）
- 子ども（男・女）の1週間の運動・スポーツ実施時間（土日含、授業除く）
小5男子：590.7分（H28）→625分（H34）、
小5女子：347.2分（H28）→382分（H34）
- 障害者の週1回以上のスポーツ実施率
38.1%（H29）→65%以上（H34）

展開方策

- 県民総スポーツの機会づくりの推進
- 幼児期からの運動（遊び）・スポーツ活動の充実
- 小・中学校における体育・保健体育の授業の充実
- 中学・高校における運動部活動の活性化
- 障害のある人の参加機会の拡大
- 女性の参加機会の拡大
- 中高年の運動習慣定着化の推進

2 スポーツの持つ多様な価値の共有

指標

- しがスポーツ大使の就任数 26 者（H28）→50 者以上（H34）
- アスリートを採用した県内企業数 32 社（H28）→45 社以上（H34）
- スポーツボランティア登録者数（県ボランティア登録システム利用）
334 人（H28）→2,000 人以上（H34）

- スポーツの持つ多様な価値の発信
- トップアスリートとの交流機会の創出
- スポーツイベント等におけるボランティア活動の応援・促進

3 スポーツ施設・環境の充実

指標

- 総合型地域スポーツクラブで指導する有資格スポーツ指導者数
267 人（H28）→370 人以上（H34）、
- 県内の公共スポーツ施設の利用者数
6,617,409 人（H26）→730 万人以上（H34）

- 地域スポーツクラブの育成
- スポーツ少年団の育成
- 公共スポーツ施設等の活用・充実
- 琵琶湖などの自然を活かしたスポーツの推進

4 スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化

指標

- 民間団体等の実施するスポーツイベントへの県の後援件数
155 件（H28）→200 件以上（H34）
- スポーツ・レクリエーションを目的とする観光入込客数
1,002 万人（H28）→1,200 万人以上（H34）
- 滋賀県を本拠地とするプロスポーツチーム等のホームゲーム観客数
60,844 人（2017 シーズン）→10 万人以上（H34）

- 地域とスポーツ団体との連携・協働の推進
- 大学・企業等とスポーツ団体との連携・協働の推進
- スポーツイベント、トップアスリート等を活かした地域の活性化
- スポーツの成長産業化

5 国体・全国障害者スポーツ大会等に向けた競技力向上と競技者の拡大

指標

- 国体総合順位
39 位（H29）→8 位以内（H34）
- 県障害者スポーツ大会の参加者数
773 人（H28）→1,000 人以上（H34）

- 選手の育成・強化
- 指導体制の充実
- 強化拠点の構築・環境の整備

6 地域の特性を活かした大会レガシーの創出

指標

- オリンピック・パラリンピックのホストタウンを通じて海外との交流を始めた市町数
3 市（H28）→6 市町村以上（H32）
- スポーツボランティア登録者数 ※再掲
- 成人（男・女）の週1回以上のスポーツ実施率 ※再掲

- シンボルスポーツの創出
- 大会運営等のノウハウの継承
- スポーツボランティア活動の取組

資料：滋賀県「第2期滋賀県スポーツ基本計画」

6 策定の経緯

① 審議会等の開催状況

日 時	事 項	内 容
平成30年 9月28日	第1回審議会	- 計画改訂のスケジュール - 米原市のスポーツの現状 - 市民アンケート調査などの実施 - 米原市スポーツ推進計画の総括
10月	市民アンケートなどの実施	- 米原市のスポーツ推進に関するアンケート - 若年層（小学生・中学生）に対するアンケート - スポーツ団体アンケート・ヒアリング
11月22日	第2回審議会	- 市民アンケート調査などの状況 - 計画骨子（案） - 計画の体系、推進体制のイメージ（案）
12月21日	第3回審議会	- アンケート調査の状況 - 計画の骨子案について - 計画の素案
平成31年 1月24日	第4回審議会	計画案の検討
2月4日～ 2月25日	パブリックコメントの実施	市民に対するパブリックコメント
3月19日	スポーツ推進計画の策定	米原市教育委員会3月定例会
3月20日	第5回審議会	計画の最終決定

② パブリックコメント（市民意見）の状況

意見募集期間：平成31年2月4日～2月25日

資料閲覧場所：市役所各庁舎、各行政サービスセンター、各市立図書館、公式ウェブサイト

意見提出方法：直接提出、郵便、ファックス、メール等

結 果：0件（0人）

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき設置する執行機関の附属機関について、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 米原市は、法律または他の条例に定めがあるもののほか、別表第1のとおり執行機関の附属機関を設置する。

(所掌事務)

第3条 附属機関の所掌する事務は、それぞれ別表第1所掌事務の欄に掲げるとおりとする。

(委員)

第4条 附属機関は、それぞれ別表第1委員の定数の欄に掲げる人数の委員をもって組織する。

2 委員は、それぞれ別表第1委員の構成の欄に掲げる者のうちから同表附属機関の属する執行機関の欄に掲げる執行機関が委嘱し、または任命する。

3 委員の任期は、それぞれ別表第1委員の任期の欄に掲げる期間とし、再任されることを妨げない。

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(法律または他の条例による附属機関)

第5条 市が設置する附属機関のうち法律または他の条例の定めにより設置するものは、別表第2のとおりとする。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織および運営に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関の規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

別表第1(第2条、第3条、第4条関係)

附属機関 の属する 執行機関	名称	所掌事務	委員の 定数	委員の構成	委員の 任期
教育 委員会	米原市スポーツ 推進審議会	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条第1項に規定するスポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議するほか、これらの事項に関し、必要に応じて教育委員会に建議すること。	16人以内	(1) 学識経験を有する者 (2) スポーツ関係団体の代表者 (3) 関係行政機関の職員 (4) 公募による市民 (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者	2年

米原市スポーツ推進審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、米原市付属機関設置条例（平成28年米原市条例第3号）第2条の規定により設置する米原市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

(会長および副会長)

第2条 審議会に、会長および副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、その意見または説明を聴くことができる。

(庶務)

第4条 審議会の庶務は、教育部生涯学習課において処理する。

(その他)

第5条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(会議の招集)

1 条例第4条第2項に規定する委嘱または任命後初めて開かれる会議は、第3条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

8 米原市スポーツ推進審議会委員名簿

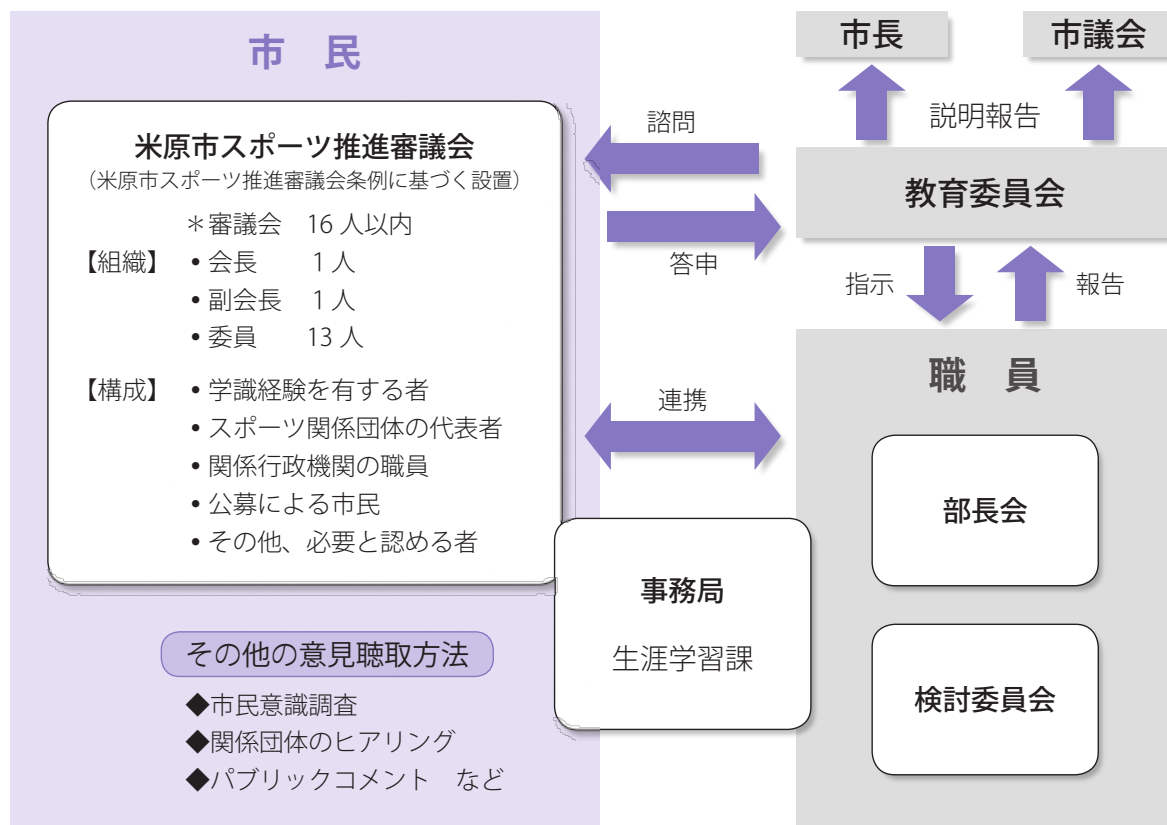
(任期：平成29年9月29日～平成31年9月28日)

委員15人

(順不同・敬称略)

役職など	氏 名	性別	備 考
会長	谷 村 敏 博	男	米原市体育協会
副会長	多 湖 陽 介	男	学識経験者(聖泉大学准教授)
委員	遠 山 汎	男	学識経験者(元スポーツアドバイザー)
委員	武田 喜久雄	男	米原市体育協会
委員	北 村 義 彦	男	小・中体連(学校体育)
委員	安 食 達 雄	男	体育振興会
委員	高 木 清 文	男	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
委員	宮 野 博 幸	男	米原市スポーツ推進委員協議会
委員	林 典 子	女	米原市スポーツ推進委員協議会
委員	北 沢 まゆみ	女	米原市スポーツ少年団
委員	長 瀬 慎 吾	男	滋賀県スポーツ局
委員	谷 口 絹 代	女	公募委員
委員	西 川 登 世 子	女	米原市健康推進委員会
委員	辻 村 ちづる	女	米原市社会福祉協議会
委員	岩 山 幸 太 郎	男	(公財)伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団

9 策定の体制



改訂 米原市スポーツ推進計画 スポーツコミュニティ まいばら

発 行: 米原市教育委員会

編 集: 米原市教育委員会事務局 生涯学習課

〒521-0242 滋賀県米原市長岡1050番地1

TEL: 0749-55-8020 FAX: 0749-55-4556

URL: <http://www.city.maibara.lg.jp>

e-mail: manabi@city.maibara.lg.jp

発行年月: 平成31年(2019年)3月

計画改訂: 平成31年(2019年)3月

